

施策目標個票

(国土交通省4-30)

施策目標	社会資本整備・管理等を効果的に推進する	
施策目標の概要及び達成すべき目標	社会資本整備・管理等に係る各種施策の実施状況を適切に把握しながら、社会資本整備・管理等を効果的に推進する。	
評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ③相当程度進展あり (判断根拠) 業績指標91については目標値に向け順調に推移しており、業績指標92及び主要業績指標である業績指標93については、一部は目標達成に向けた成果を示さなかったものの、過半数の指標が目標達成に向けた成果を示している。以上のことから、「③相当程度進展あり」と判断した。
	施策の分析	業績指標91については、目標年度である令和7年度に向けて、順調に推移している。 業績指標92については、8分野のうち、2分野(⑤港湾、⑦公園)について進捗が思わしくなかったものの、それ以外の分野については、目標年度である令和7年度に向けて順調に推移している。 業績指標93については、14分野のうち、1分野(⑭公営住宅)について実績値不足のため評価不能となり、1分野(⑫公園)について進捗が思わしくなかったものの、それ以外の分野については、目標年度である令和7年度に向けて順調に推移している。
	次期目標等への反映の方向性	業績指標91については、目標年度である令和7年度に向け、特に中小建設企業における実施の拡大に取り組むことで、i-Constructionの普及・拡大に取り組む。 業績指標92について、⑤港湾分野では、個別施設計画(予防保全計画)の更新時に、既存施設の統廃合、機能の集約化及び転換の検討が進められており、令和7年度までの目標値達成に向け、引き続き港湾管理者と直轄職員により協議を行っていくとともに、⑦公園分野においては、全国都市公園主管課長会議等で都市公園の機能や配置の再編に係る支援事業等の周知を図ることで、対策を推進できるよう努める。それ以外の分野についても、引き続き目標年度である令和7年度に向けて取り組む。 業績指標93について、⑫公園分野では、全国都市公園主管課長会議等で都市公園長寿命化対策に係る支援事業の周知を図ることで、対策を推進できるよう努めるとともに、それ以外の分野についても、引き続き目標年度である令和7年度に向けて取り組む。

91 (i-Constructionの推進)直轄土木工事におけるICT活用工事の実施率	初期値	実績値					評価	目標値
	R元年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度		R7年度
	79.0%	-	79.0%	81.0%	84.0%	集計中	A	88
年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-	
92 施設の集約・再編等に向けた取組数 ①道路:施設の集約・撤去、機能縮小の検討 地方公共団体の割合 ②河川:老朽化した小規模な樋門等の無動力化実施率 ③海岸:南海トラフ地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている地域等における水門・陸閘等の安全な閉鎖体制の確保率 ④下水道:汚水処理施設の集約により広域化に取り組んだ地区数 ⑤港湾:既存施設の統廃合、機能の集約化及び転換を検討した港湾の割合 ⑥航路標識:浮標の年間交換基数の再編に向けた検証率 ⑦公園:ストックの機能向上を目的に都市公園の集約・再編を実施した公園管理者数 ⑧官庁施設:新たな合同庁舎の整備により集約された官庁施設数	初期値	実績値					評価	目標値
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度		R7年度
	①14% (令和元年度) ②31% (令和元年度) ③77% (令和元年度) ④0箇所 (令和元年度) ⑤56% (令和元年度) ⑥0% (令和2年度) ⑦24 団体 (令和元年度) ⑧0施設 (令和元年度)	-	①14% ②31% ③77% ④0箇所 ⑤56% ⑥— ⑦24 団体 ⑧0施設	①18% ②31% ③79% ④0箇所 ⑤56% ⑥0% ⑦29団体 ⑧6施設	①35% ②38% ③80% ④89箇所 ⑤58% ⑥27% ⑦33団体 ⑧6施設	①集計中 ②41% ③84% ④集計中 ⑤58% ⑥52% ⑦集計中 ⑧35施設	①A ②A ③A ④A ⑤B ⑥A ⑦B ⑧A	①100% ②41% ③85% ④300箇所 ⑤100% ⑥100% ⑦60 団体 ⑧30 施設
年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-		

業績指標	93 予防保全型インフラメンテナンスの転換に向けた施設の修繕率* ①道路：地方公共団体が管理する道路の緊急又は早期に対策を講ずべき施設の修繕措置率及び防災上重要な道路における舗装の修繕措置率 (i)橋梁 (ii)舗装 ②河川：予防保全の考え方に基づく内水排除施設等の長寿命化対策実施率 ③ダム：健全度評価において速やかに措置と判定されたダム管理施設の解消率 ④砂防：健全度評価において要対策と判定された砂防関係施設の解消率 ⑤海岸：予防保全に向けた海岸堤防等の対策実施率 ⑥下水道：計画的な点検調査に基づく下水道管路の老朽化対策を完了した延長の割合 ⑦港湾：老朽化した港湾施設のうち、予防保全型の対策を導入し、機能の保全及び安全な利用等が可能となった割合 ⑧空港：予防保全を適切に実施した割合 ⑨鉄道：令和元年度までの施設検査の結果、耐用年数を超えて使用している又は老朽化が認められるような、予防保全が必要な鉄道施設の老朽化対策の完了率 ⑩自動車道：措置が必要な施設の修繕率 ⑪航路標識：老朽化等対策が必要な航路標識の整備率 ⑫公園：予防保全の考え方に基づく都市公園長寿命化対策実施率 ⑬官庁施設：R2年度時点で措置が必要な官庁施設の長寿命化対策実施率 ⑭公営住宅：特に老朽化した高経年の公営住宅の更新の進捗率	初期値	実績値					評価	目標値
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R7年度		
			①(i)約34% (令和元年度) (ii)0% (令和元年度) ③82% (令和元年度) ④91.7% (令和元年度) ⑤84% (令和元年度) ⑥0% (令和元年度) ⑦83% (令和2年度) ⑧100% (令和元年度) ⑨14% (令和2年度) ⑩0% (令和2年度) ⑪55% (令和2年度) ⑫36% (令和元年度) ⑬24% (令和2年度) ⑭-	①(i)約34 (ii)0 ②0 ③82 ④91.7 ⑤84 ⑥0 ⑦- ⑧100 ⑨- ⑩0 ⑪- ⑫36 ⑬- ⑭-	①(i)約51 (ii)- ②0 ③86 ④91.7 ⑤86 ⑥26 ⑦83 ⑧100 ⑨14 ⑩0 ⑪55 ⑫54 ⑬24 ⑭-	①(i)61% (ii)45% ②24 ③88 ④91.7 ⑤86 ⑥54 ⑦84 ⑧100 ⑨35 ⑩42 ⑪58 ⑫55 ⑬47 ⑭26	①(i)集計中 (ii)集計中 ②42 ③90 ④91.8 ⑤87 ⑥集計中 ⑦集計中 ⑧集計中 ⑨集計中 ⑩集計中 ⑪集計中 ⑬59 ⑭集計中	①(i)A (ii)A ②A ③A ④A ⑤A ⑥A ⑦A ⑧A ⑨A ⑩A ⑪A ⑫B ⑬A ⑭N	①(i)約73% (ii)100% ②100% ③96% ④92.4% ⑤87% ⑥100% ⑦87% ⑧100% ⑨100% ⑩100% ⑪79% ⑫100% ⑬100% ⑭85%
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-		
参133 国土交通データプラットフォームと連携するデータ数◆	初期値	実績値					評価	目標値	
	R2年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度		R7年度	
	22万件	-	-	22万件	149万件	170万件	A	150万件	
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-			
参134 インフラメンテナンス国民会議を通じた新技術のシーズとニーズのマッチング数◆	初期値	実績値					評価	目標値	
	H30年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度		R7年度	
	125件	125件	169件	282件	424件	532件	A	400件	
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-			
参135 ポータルサイトに掲載しているツアーを実施しているインフラ施設数◆	初期値	実績値					評価	目標値	
	R2年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度		R7年度	
	310	-	-	310	332	403	A	410	
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-			
参136 地方公共団体等で維持管理に関する研修を受けた人数◆ ①道路 ②河川／ダム／砂防／下水道 ③港湾 ④空港 ⑤鉄道 ⑥自動車道 ⑦公園 ⑧官庁施設	初期値	実績値					評価	目標値	
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度		R7年度	
	①6,459人 (令和元年度) ②4,832人 (令和元年度) ③2,202人 (令和元年度) ④261人 (令和元年度) ⑤686人 (令和2年度) ⑥9人 (令和元年度) ⑦244人 (令和元年度) ⑧12,633人 (令和元年度)	①16,459人 ②4,832人 ③2,202人 ④261人 ⑤- ⑥9人 ⑦244人 ⑧12,633人	①7,008人 ②5,553人 ③2,570人 ④261人 ⑤586人 ⑥0人 ⑦244人 ⑧12,906人	①7,351人 ②6,600人 ③3,288人 ④306人 ⑤1,675人 ⑥17人 ⑦284人 ⑧14,581人	①集計中 ②7,856人 ③3,964人 ④365人 ⑤2,222人 ⑥集計中 ⑦320人 ⑧15,794人	①A ②A ③A ④A ⑤A ⑥B ⑦A ⑧A	①10,000人 ②9,900人 ③4,000人 ④500人 ⑤1,000人 ⑥50人 ⑦440人 ⑧17,000人		
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-			
参137 国土交通省の各地方整備局等が施行する直轄事業において用地取得が困難となっている割合(用地あい路率)	初期値	実績値					評価	目標値	
	H29～R3年度平均	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度		R4～R8年度平均	
	2.52%	2.96%	2.39%	2.33%	1.75%	集計中	2.30%以下		
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-			
参138 航路標識管理に係る研修を受けた人数	初期値	実績値					評価	目標値	
	H1年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度		R7年度	
	629人	-	-	781人	852人	集計中	1,050人		
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-			

参考指標

参139 観測施設(気象レーダー施設)管理に係る研修を受けた人数	初期値	実績値					評価	目標値
	H30年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度		R7年度
	253人		273人	293人	313人	333人	393人	
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
参140 4～6月期の平均稼働金額・件数と当該年度の平均稼働金額・件数の比率(①国土交通省直轄、②都道府県、③政令指定都市、④市町村) ※件数ベース	初期値	実績値					評価	目標値
	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度		-
	①0.89 ②0.77 ③0.69 ④0.56	-	①0.83 ②0.76 ③0.70 ④0.63	①0.84 ②0.78 ③0.69 ④0.60	①0.88 ②0.79 ③0.72 ④0.62	集計中	-	
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	
参141 国土交通省の技術者資格登録規程に基づき登録された民間資格を保有している技術者数(維持管理分野)	初期値	実績値					評価	目標値
	R2年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度		R7年度
	のべ約108,000人	-	-	のべ約108,000人	-	集計中	増加傾向を維持	
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
参142 国土交通大学校における研修実施後のアンケート調査等に基づいた満足度	初期値	実績値					評価	目標値
	H20年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度		毎年度
	93%	98.2%	98.1%	95.3%	97.0%	97.6%	90%	
年度ごとの目標値		90%	90%	90%	90%	90%		
参143 下水道:適切なメンテナンスを推進するため、下水道使用料等の収入面、維持修繕費等の支出面の更なる適正化に取り組む団体	初期値	実績値					評価	目標値
	R2年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度		R7年度
	100団体	-	-	100団体	380団体	集計中	1400団体	
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
参144 インフラメンテナンス国民会議の参加者数	初期値	実績値					評価	目標値
	H28年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度		R7年度
	199者	1,705者	1,951者	2,296者	2,508者	2,756者	3,000者	
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
参145 インフラメンテナンス国民会議に参加する地方公共団体数	初期値	実績値					評価	目標値
	H28年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度		R7年度
	73者	670者	779者	1,019者	1,151者	1,326者	1,100者	
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
参146 インフラメンテナンスに係る新技術の現場試行累積数	初期値	実績値					評価	目標値
	H28年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度		
	6技術	22技術	32技術	38技術	46技術	64技術	毎年度増加	
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
参147 包括的民間委託を導入した累積自治体数	初期値	実績値					評価	目標値
	R2年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度		
	374団体	-	-	374団体	-	調査中	毎年度増加	
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
参148 国内の重要インフラ・老朽化インフラの点検・診断などの業務において、一定の技術水準を満たしたロボットやセンサーなどの新技術等を導入している施設管理者の割合	初期値	実績値					評価	目標値
	H30年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度		R12年度
	35%	35%	-	46%	-	調査中	100%	
年度ごとの目標値		-	-	20%	-	-		
参149 点検要領等において、新技術の積極的採用姿勢、従来の点検方法が新技術により代替可能であることを明確に記載している分野数	初期値	実績値					評価	目標値
	R1年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度		R7年度
	6分野	-	6分野	-	9分野	9分野	9分野	
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
参150 基準を満たした技術をカタログ等に掲載している分野数	初期値	実績値					評価	目標値
	R1年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度		R7年度
	4分野	-	4分野	-	6分野	7分野	8分野	
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		

参151 排水ポンプ車の統合運用に向けた情報集約化の実施率	初期値	実績値					評価	目標値
	R2年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度		R7年度
	37%	-	-	-	65%	73%	100%	
年度ごとの目標値		-	-	-	50%	63%		
参152 5G・AI等を用いた自律制御・走行技術を搭載した建設機械の種類	初期値	実績値					評価	目標値
	R2年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度		R7年度
	0機種	-	-	0	0	2	4機種	
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
参153 インフラ構造物について、ICTを活用した出来形管理基準の策定数	初期値	実績値					評価	目標値
	R2年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度		R5年度
	0基準	-	-	0	2	2	5基準	
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
参154 維持管理にかかるデータ利活用の促進 ①道路：所管するインフラの台帳及び維持管理情報のデータベース導入率 ②下水道：管路施設のマネジメントに向けた基本情報等の電子化の割合 ③港湾：維持管理にかかる情報のデータベースを導入した港湾管理者の割合 ④空港：維持管理にかかる情報のデータベースへ登録した施設管理者の割合 ⑤航路標識：基本情報、健全性等の情報の集約化・電子化の割合 ⑥公園：公園施設の維持管理にかかる情報の集約化・電子化の割合 ⑦官庁施設：基本情報、健全性等の情報の集約化・電子化の割合 ⑧測量標：基本情報、健全性等の情報の集約化・電子化の割合 ⑨気象レーダー施設：基本情報、健全性等の情報の集約化・電子化の割合	初期値	実績値					評価	目標値
		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度		R7年度
	①0% (令和2年度)		①—	①0%	①0%	①100%	①100%	
	②36% (令和2年度)		②—	②36%	②38%	②集計中	②100%	
	③100% (令和元年度)		③100%	③100%	③100%	③100%	③100%	
	④38% (令和2年度)		④—	④38%	④45%	④集計中	④100%	
	⑤100% (平成30年度)		⑤100%	⑤100%	⑤100%	⑤100%	⑤100%	
	⑥27% (令和2年度)		⑥—	⑥27%	⑥64%	⑥集計中	⑥50%	
	⑦100% (令和元年度)		⑦100%	⑦100%	⑦100%	⑦100%	⑦100%	
	⑧100% (令和元年度)		⑧100%	⑧100%	⑧100%	⑧100%	⑧100%	
⑨100% (平成30年度)		⑨100%	⑨100%	⑨100%	⑨100%	⑨100%		
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
参155 地域プラットフォーム(ブロックプラットフォームを含む)を活用してPPP/PFI事業の導入可能性調査等を実施した人口20万人未満の地方公共団体数	初期値	実績値					評価	目標値
	R3年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度		R5年度
	90				90	集計中	200	
年度ごとの目標値					200	200		
参156 地域プラットフォーム(ブロックプラットフォームを含む)に参画する人口20万人未満の地方公共団体数	初期値	実績値					評価	目標値
	R3年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度		R5年度
	369				369	集計中	550	
年度ごとの目標値					550	550		
参157 観測施設(測量標)：年次計画に基づく観測施設(測量標)修繕の実施率	初期値	実績値					評価	目標値
	R1年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度		毎年度
	100%		100%	100%	100%	100%	100%	
年度ごとの目標値			100%	100%	100%	100%		
参158 橋梁点検・トンネル点検において新技術の活用を検討した自治体のうち、新技術を活用した自治体の割合	初期値	実績値					評価	目標値
	R1年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度		R7年度
	橋梁：39%	-	39%	20%	25%	集計中	50%	
	トンネル：31%	-	31%	9%	33%	集計中	50%	
年度ごとの目標値	橋梁	-	39%	-	-	-		
	トンネル	-	31%	-	-	-		
参159 点検支援技術性能カタログに掲載された技術数	初期値	実績値					評価	目標値
	R2年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度		R7年度
		-	-	80	131	集計中	240	
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-		
参160 事業認定処分(訴訟等により取り消された件数)	初期値	実績値					評価	目標値
	H23年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度		R5年度
	0	0	0	0	0	0	0	
年度ごとの目標値		0	0	0	0	0		

施策の予算額・執行額等 【参考】	区分		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度要求額
	予算の 状況 (百万円)	当初予算(a)	1,567	1,502	1,111	1,126	
		補正予算(b)	176	100	196		
		前年度繰越等(c)	7	193	175		
		合計(a+b+c)	1,750 <0>	1,795 <0>	1,482 <0>	1,126 <0>	
	執行額(百万円)		1,386	1,503			
	翌年度繰越額(百万円)		193	175			
	不用額(百万円)		171	117			

学識経験を有する者の知見の活用	国土交通省政策評価会(令和5年6月26日)
-----------------	-----------------------

担当部局名	大臣官房	作成責任者名	技術調査課長 橋本雅道	政策評価実施時期	令和5年8月
-------	------	--------	-------------	----------	--------

業績指標 9 1

(i-Construction の推進) 直轄土木工事における ICT 活用工事の実施率

評価

A	目標値：88% (令和 7 年度) 実績値：84% (令和 3 年度) 初期値：79% (令和元年度)
---	---

(指標の定義)

【分子】直轄土木工事における ICT 活用工事 (ICT 土工+ICT 地盤改良工+ICT 舗装工+ICT 浚せつ工) の実施件数

【分母】直轄土木工事 (土工+地盤改良工+舗装工+浚せつ工) の公告件数

(目標設定の考え方・根拠)

令和元年度 (2019 年度) の直轄土木工事における ICT 施工の実績をベースに、令和 7 年度 (2025 年度) の実施件数を想定して目標値を設定

(外部要因)

建設会社 (中小企業) の ICT 施工の導入状況

(他の関係主体)

(重要政策)

【施政方針】

【閣議決定】

防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策

【閣決 (重点)】

社会資本整備重点計画 (令和 3 年 5 月 28 日) 「第 3 章に記載あり」

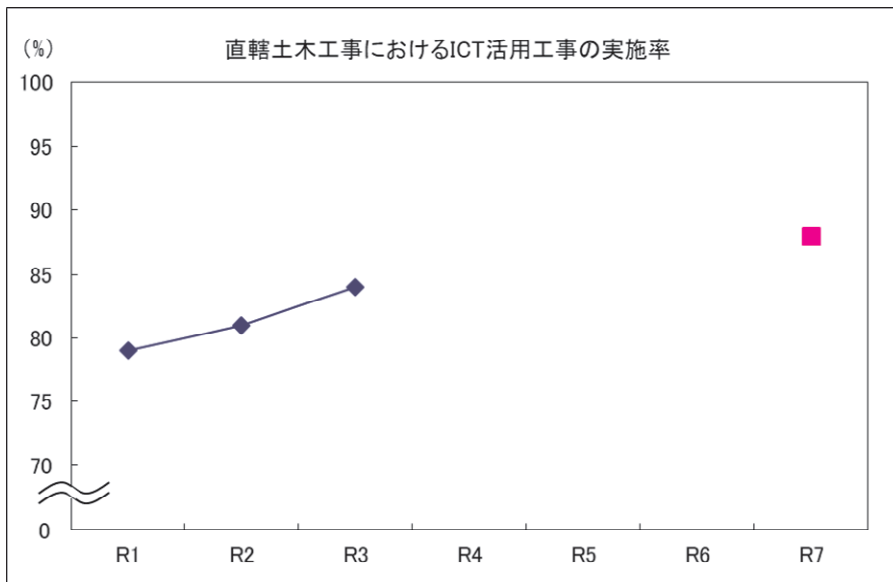
【その他】

国土強靱化年次計画 2 0 2 2 (令和 4 年 6 月 2 1 日 国土強靱化推進本部決定)

過去の実績値

(年度)

H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4
—	79%	81%	84%	集計中



主な事務事業等の概要

3次元データ・ICT 技術等を活用した i-Construction の推進等により、施工と維持管理の更なる効率化や省人化・省力化を進めるとともに、建設機械の普及等によるコスト縮減を含め生産性向上の取組を進める。これを達成するため、ICT 施工に関する基準類の拡充など、ICT 施工の更なる普及・拡大を推進する。

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

順調である。過去の実績値によるトレンドを延長すると、目標年度に目標値を達成することが見込まれる。

(事務事業等の実施状況)

ICT の活用のための基準やマニュアル等を拡充し、直轄工事における ICT 施工の導入・活用の更なる拡大に向け取組を進めている。

加えて、中小建設企業が ICT を活用しやすくなるように小規模工事への適用拡大に取り組んでいる。

課題の特定と今後の取組みの方向性

業績目標については、過去の実績値によるトレンドを延長すると、目標年度に目標値を達成することが見込まれ順調に推移しているため、A と評価した。

更なる ICT 施工の実施率の向上のために、特に、中小建設企業における実施の拡大に取り組む、引き続き、i-Construction の普及・拡大に取り組む。

担当課等（担当課長名等）

担当課： 大臣官房技術調査課（参事官 森下 博之） 大臣官房公共事業調整室（室長 玉石 宗生）

関係課：

業績指標 9 2

施設の集約・再編等に向けた取組数

- ①道路：施設の集約・撤去、機能縮小の検討地方公共団体の割合
- ②河川：老朽化した小規模な樋門等の無動力化実施率
- ③海岸：南海トラフ地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている地域等における水門・陸閘等の安全な閉鎖体制の確保率
- ④下水道：汚水処理施設の集約により広域化に取り組んだ地区数
- ⑤港湾：既存施設の統廃合、機能の集約化及び転換を検討した港湾の割合
- ⑥航路標識：浮標の年間交換基数の再編に向けた検証率
- ⑦公園：ストックの機能向上を目的に都市公園の集約・再編を実施した公園管理者数
- ⑧官庁施設：新たな合同庁舎の整備により集約された官庁施設数

評価

①道路	A	①道路	目標値： 100% (令和7年度) 実績値： 35% (令和3年度) 初期値： 14% (令和元年度)
②河川	A	②河川	目標値： 41% (令和7年度) 実績値： 41% (令和4年度) 初期値： 31% (令和元年度)
③海岸	A	③海岸	目標値： 85% (令和7年度) 実績値： 84% (令和4年度) 初期値： 77% (令和元年度)
④下水道	A	④下水道	目標値： 300箇所 (令和7年度) 実績値： 89箇所 (令和3年度) 初期値： 0箇所 (令和元年度)
⑤港湾	B	⑤港湾	目標値： 100% (令和7年度) 実績値： 58% (令和4年度) 初期値： 56% (令和元年度)
⑥航路標識	A	⑥航路標識	目標値： 100% (令和7年度) 実績値： 52% (令和4年度) 初期値： 0% (令和2年度)
⑦公園	B	⑦公園	目標値： 60団体 (令和7年度) 実績値： 33団体 (令和3年度) 初期値： 24団体 (令和元年度)
⑧官庁施設	A	⑧官庁施設	目標値： 30施設 (令和7年度) 実績値： 35施設 (令和4年度) 初期値： 0施設 (令和元年度)

(指標の定義)

- ①施設の集約・撤去、機能縮小を検討した自治体数／道路施設を有する自治体数
- ②無動力化された樋門・樋管数（検討の結果、無動力化の対象外となったもの等を含む）／令和元年度末時点で設置から40年以上経過している扉体面積5㎡未満の樋門・樋管数
- ③分母のうち統廃合、常時閉鎖、自動化・遠隔操作化等の安全対策を実施した施設数／南海トラフ地震防災対策推進地域、首都直下地震緊急対策区域、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域、ゼロメートル地帯に位置する閉鎖施設数
- ④統廃合によって廃止される汚水処理施設（下水道、集落排水、コミュニティプラント）の数
- ⑤既存施設の統廃合、機能の集約化及び転換を検討した港湾数／港湾数（重要港湾以上）
- ⑥検証した浮標の箇所数／浮標の箇所数
- ⑦都市公園ストックの機能向上を目的に、既存の複数の都市公園を対象に平成27年度以降に機能の集約・再編の取り組みを行った公園管理者数
- ⑧令和元年度から令和7年度までに新たに整備された合同庁舎へ集約された官庁施設数（累計）

(目標設定の考え方・根拠)

- ①令和7年度までに全ての自治体で検討するとして目標値を設定。
- ②「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」（令和2年12月11日閣議決定）の指標・目標値を引用。
※分母は約4,000施設を想定。
令和元年度末時点で設置から40年以上経過している扉体面積5㎡未満の樋門・樋管で無動力化を推進することを目標に設定。

- ③南海トラフ地震防災対策推進地域、首都直下地震緊急対策区域、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域、ゼロメートル地帯に位置する閉鎖施設のうち、統廃合、常時閉鎖、自動化・遠隔操作化等の安全対策を実施することを目標に設定。
- ④「経済・財政再生計画改革工程表 2017 改定版」（平成 29 年 12 月 21 日諮問会議決定）において、平成 29 年から令和 7 年度までに 380 箇所（年 63 箇所）の廃止の目標を掲げていることに加え、令和元年度末までの 3 年間で 198 箇所（66 箇所/年）進捗していることから、同程度の進捗を見込んで設定。
- ⑤令和 7 年度までに全ての港湾（重要港湾以上）において、既存施設の統廃合、機能の集約化及び転換を検討することを目標に設定。
- ⑥浮標については現状 4 年毎に交換しているところ、令和 3 年度以降に交換する浮標については、仕様を改良し、設置場所毎の効果について検証していく予定である。その結果、交換周期の延伸が可能であることを確認できれば、交換周期を再編することで、年間交換基数の縮減が期待できる。
- ⑦過年度実績を踏まえ目標値を設定。
- ⑧令和 7 年度までに官庁施設の集約化に資する事業の実施を遅滞なく進めることを目標に設定。

（外部要因）

（他の関係主体）

- ③農林水産省、地方公共団体等（事業実施主体）
- ④地方公共団体（事業主体）
- ⑦地方公共団体（事業主体）

（重要政策）

【施政方針】

【閣議決定】

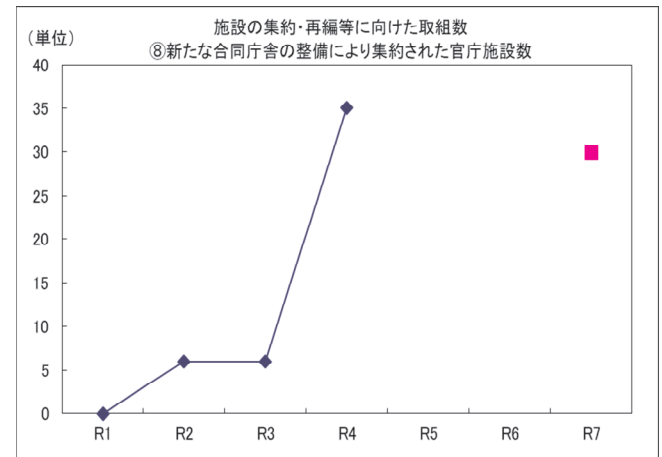
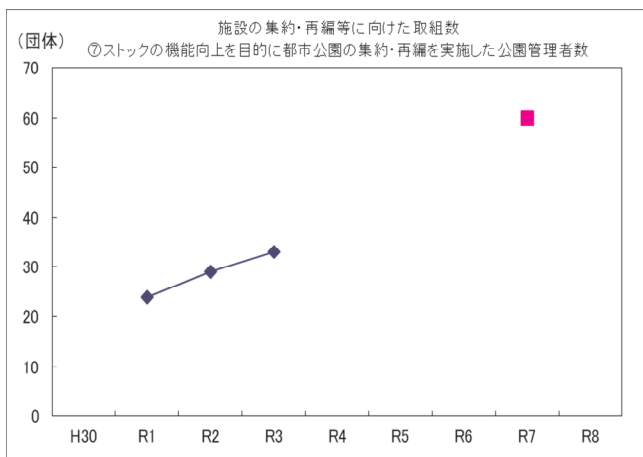
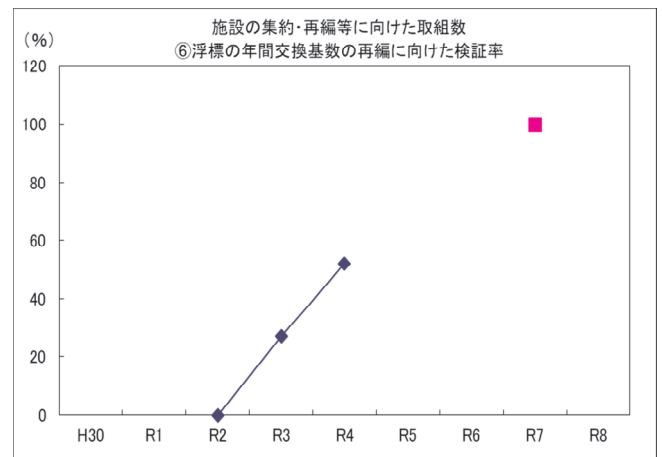
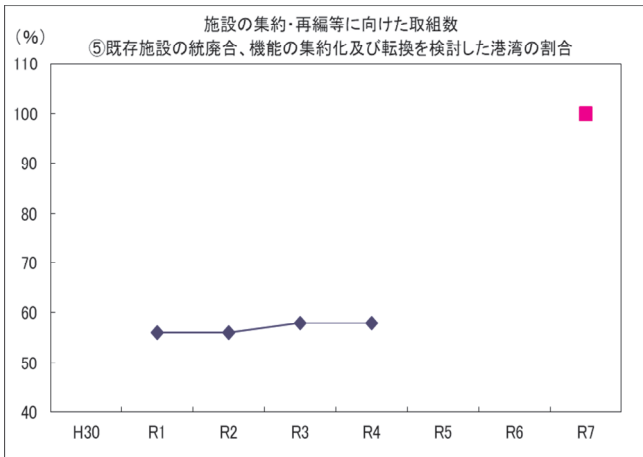
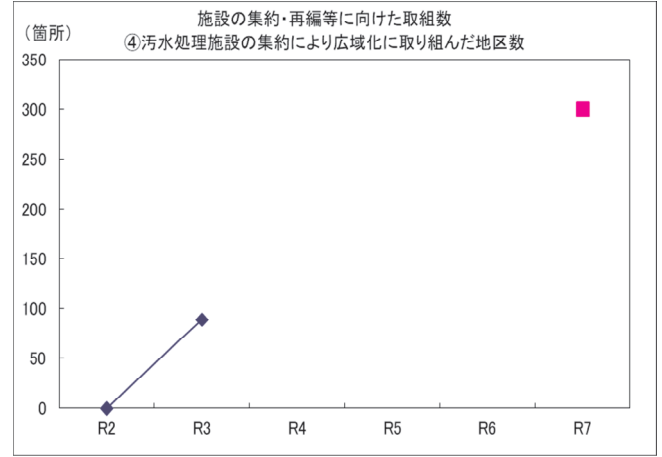
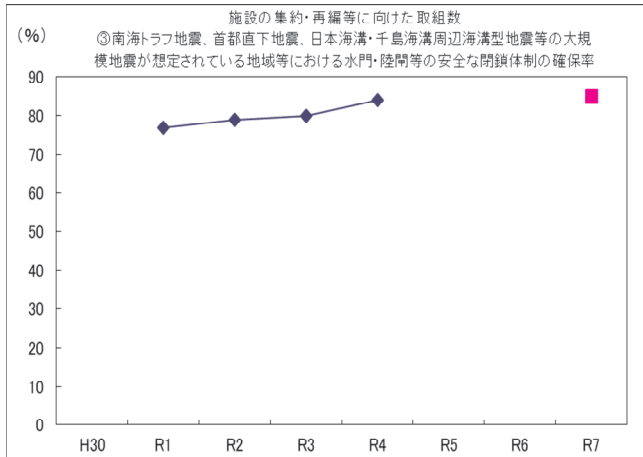
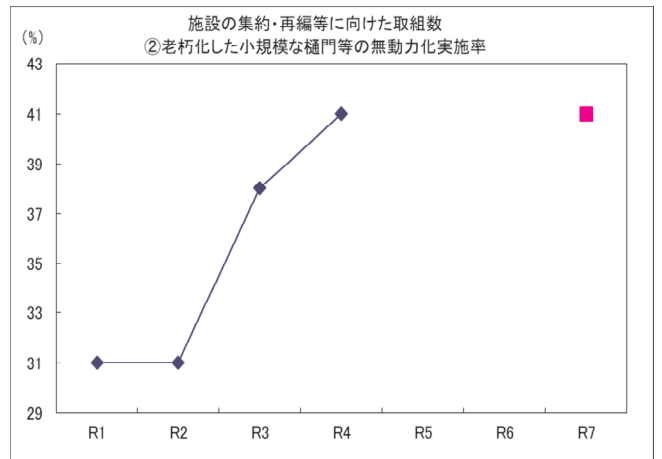
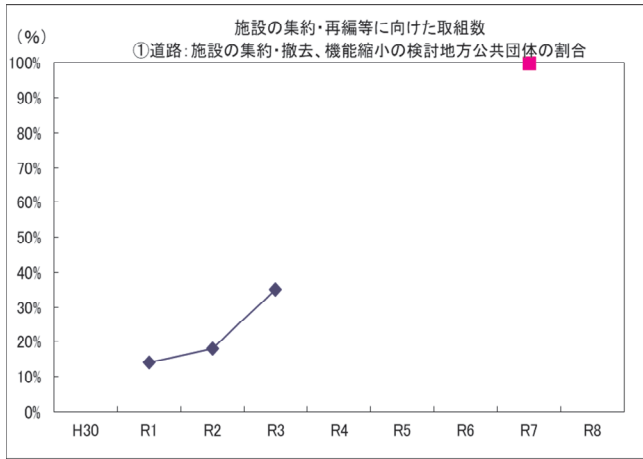
【閣決（重点）】

社会資本整備重点計画（令和 3 年 5 月 28 日）第 3 章に記載あり

【その他】

国土交通省インフラ長寿命化計画（行動計画）（令和 3 年 6 月 18 日）

過去の実績値①					（年度）
H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4	
—	14%	18%	35%	集計中	
過去の実績値②					（年度）
H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4	
—	31%	31%	38%	41%	
過去の実績値③					（年度）
H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4	
—	77%	79%	80%	84%	
過去の実績値④					（年度）
H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4	
—	0 箇所	0 箇所	89 箇所	集計中	
過去の実績値⑤					（年度）
H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4	
—	56%	56%	58%	58%	
過去の実績値⑥					（年度）
H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4	
—	—	0 %	27%	52%	
過去の実績値⑦					（年度）
H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4	
—	24 団体	29 団体	33 団体	集計中	
過去の実績値⑧					（年度）
H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4	
—	0 施設	6 施設	6 施設	35 施設	



主な事務事業等の概要

①集約・再編等によるインフラストックの適正化（◎）

持続可能なインフラメンテナンスを構築するため、維持管理・更新の計画的な実施に加え、人口減少等による地域社会の変化や将来のまちづくり計画等を踏まえ、必要性の減少や地域のニーズ等に応じたインフラの廃止・除却や機能転換等を行う「集約・再編」の取組を推進する。

道路メンテナンス事業補助制度

地方公共団体が実施する道路の点検結果を踏まえ策定される長寿命化修繕計画に基づき実施される道路メンテナンス事業に対し、計画的かつ集中的な支援を実施する。

予算額：3,887億円（令和5年度）

（注）◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

②集約・再編等によるインフラストックの適正化（◎）

樋門・樋管については、施設の老朽化の進行に伴う機能不全により、洪水時等の稼働に支障を来すおそれがある。また、近年は、操作員の高齢化による担い手不足や激甚化・頻発化・長期化する豪雨等による操作体制確保が課題となっている。そのため、老朽化した小規模な樋門・樋管の無動力化（フラップゲート化）を行い、操作の省人化を図る。

（注）◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

③南海トラフ地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている地域等における水門・陸閘等の安全な閉鎖体制の確保率（◎）

南海トラフ地震防災対策推進地域、首都直下地震緊急対策区域、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域、ゼロメートル地帯に位置する閉鎖施設のうち、統廃合、常時閉鎖、自動化・遠隔操作化等の安全対策を実施する。

予算額：海岸事業費 271億円（令和3年度国費）の内数

防災・安全交付金 8,540億円（令和3年度国費）の内数

海岸事業費 322億円（令和4年度国費）の内数

防災・安全交付金 8,156億円（令和4年度国費）の内数

④集約・再編等によるインフラストックの適正化（◎）

持続可能なインフラメンテナンスを構築するため、維持管理・更新の計画的な実施に加え、人口減少等による地域社会の変化や将来のまちづくり計画等を踏まえ、必要性の減少や地域のニーズ等に応じたインフラの廃止・除却や機能転換等を行う「集約・再編」の取組を推進する。

（注）◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

○ 汚水処理施設の広域化の推進

下水道をはじめとする汚水処理事業の持続的な運営に向けて、より一層の効率化を推進するため、下水道事業を実施する地方公共団体に対して交付を行う。

社会資本整備総合交付金予算額 5,817億円の内数（令和4年度国費）

防災・安全交付金予算額 8,156億円の内数（令和4年度国費）

下水道事業関連予算額 614億円の内数（令和4年度国費）

○ 下水道広域化推進総合事業

下水道を含む汚水処理の広域化・共同化に係る計画策定から施設整備まで総合的に支援し、下水道事業の一層の効率化を推進する。

○ 広域化・共同化計画の策定を要請及び他の都道府県への水平展開

⑤集約・再編等によるインフラストックの適正化を図る/港湾（◎）

第5次社会資本整備重点計画の最終年度（令和7年度）までに全ての港湾（重要港湾以上）において、施設の廃止・除却や機能転換等を検討し、個別施設計画に位置付ける。

（注）◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

⑥集約・再編等によるインフラストックの適正化（◎）

浮標の交換周期4年を令和2年度から5年に延伸し、令和3年度からの交換時に鉄鎖の摩耗計測等を行うことで延伸可能か検証する。

（注）◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

⑦集約・再編等の取組推進（◎）

子育て支援や高齢社会対応としての整備や、配置の適正化など、地方公共団体における都市公園ストックの機能や配置の再編や、再編計画の策定等のソフト面の取組を支援する。

予算額：社会資本整備総合交付金 6,311億円、防災・安全交付金 8,540億円の内数（令和3年度国費）

社会資本整備総合交付金 5,817億円、防災・安全交付金 8,156億円の内数（令和4年度国費）

（注）◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

⑧集約・再編等によるインフラストックの適正化（◎）

官公庁施設の建設等に関する法律第6条に基づき、合同庁舎整備による施設の集約化を推進する。

予算額：官庁営繕費 17,556百万円の内数（令和4年度）

特定国有財産整備費 21,371百万円の内数（令和4年度）

（注）◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

（指標の動向）

①業績指標の実績値については、令和3年度において、35%となっており、前年度と比較して17%向上していることから、令和元年度と令和2年度を比較した進捗に比べ、急上昇している状況である。令和2年度より道路施設の集約・撤去も対象とした道路メンテナンス事業補助制度が創設されたことに加え、令和3年度より各道路管理者が定める長寿命化修繕計画に費用の縮減に関する具体的な方針を記載することとしたため、今後更なる達成が見込まれることから、目標達成に向けて順調である。

②順調である。令和元年度の実績値は31%、令和4年度は41%となっており、目標を早期達成した。老朽化した小規模な樋門等の無動力化実施については、今後も計画的な進捗を図っていく。

③令和7年度の目標値が85%のところ、令和4年度の実績値は84%であり、目標年度に目標達成することが見込まれるため順調に推移している。

④統廃合によって廃止される污水处理施設（下水道、集落排水、コミュニティプラント）の数については、令和7年度までに300箇所に対して、令和3年度の実績値は89箇所となっており、目標達成に向け概ね順調に推移している。一方、統廃合の実施に当たっては、污水处理施設の周辺住民等、多くの関係者における合意形成が必要になり、地域ごとにこれに要する期間が異なる中、現時点ではこれらを的確に見通すことができないため、今後とも、最新の実績値だけでなく、事業の進捗についても確認を行っていく。また、平成30年度に下水道広域化推進総合事業を創設するなど、国としても着実な事業実施に向けて重点的に取り組んでおり、令和7年度の目標値の達成に向けて引き続き一層の支援を行っていく。

⑤令和4年度の実績は58%となっており、目標年度に目標達成が見込まれる推移ではなく、順調とは言えない。個別施設計画（予防保全計画）の更新時には、既存施設の統廃合、機能の集約化及び転換の検討が進められており、令和7年度までの目標値達成に向け、引き続き港湾管理者と直轄職員により協議を行っていく。

⑥令和4年度末時点で、浮標1,189箇所のうち615箇所を検証済み。過去の実績値によるトレンドを延長すると、目標年度に目標値を達成すると見込まれる。

⑦都市公園ストックの機能向上を目的に、既存の複数の都市公園を対象に機能の集約・再編の取組を行った公園管理者数は、令和元年度から令和3年度にかけて9団体増加しているが過去のトレンドを延長すると目標年度での目標は達成しない見込みである。

⑧令和4年度の実績は35施設となっており、目標を早期達成した。

（事務事業等の実施状況）

①引き続き、道路施設の集約・撤去、機能縮小に向け、道路メンテナンス事業補助制度による老朽化対策支援等を行う。

②防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策により対策を実施中。

③南海トラフ地震等の大規模地震が想定されている地域等における水門・陸閘等の安全な閉鎖体制の着実な確保に取り組んでいるところである。

④令和4年度末時点で全ての都道府県において広域化・共同化に関する計画を策定。

令和4年度に広域化をより推進するために広域化・共同化事例集を更新し公表。

⑤令和2年10月の財政制度等審議会を踏まえ施設の集約・撤去など、インフラの維持・更新コストの縮減に向けた具体的な方針を個別施設計画（予防保全計画）に位置付けることが要件化されたことに伴い、当該計画の更新時に港湾管理者と直轄職員が協議し、必ず施設の廃止・除却等について検討する。

⑥615基（令和3年度：317基、令和4年度：298基）の浮標の検証を実施。

⑦地方公共団体における都市公園のストック再編への取組に対し、都市公園ストック再編事業を含めた社会資本整備総合交付金等により支援を実施している。また、「都市公園のストック効果向上に向けた手引き」を策定し、周知している。

⑧令和4年度においては、6施設の合同庁舎の完成により、29施設の官庁施設が新たに集約された。

課題の特定と今後の取組みの方向性

①過去の実績値のトレンドでは目標年度に目標値に達しないものの、令和2年度は18%、令和3年度は35%と、令和元年度と令和2年度を比較した進捗に比べ、急上昇している状況である。令和2年度より道路施設の集約・撤去も対象とした道路メンテナンス事業補助制度が創設されたことに加え、令和3年度より各道路管理者が定める長寿命化修繕計画に費用の縮減に関する具体的な方針を記載することを補助事業の採択要件としたことにより更なる達成が見込まれる。前述の理由により、目標年度に目標達成することが見込まれるため、Aと評価した。引き続き、長寿命化修繕計画の更新・策定状況等を踏まえ、令和7年度までの目標値100%に向け、各道路管理者と情報共有を図りつつ、着実に道路施設の集約・撤去、機能縮小を図っていく。

②業績指標の令和4年度実績値は41%であり、目標値である令和7年度41%に対して目標を早期達成したため、Aと評価した。今後も更なる実施率の向上を目指して必要施設の整備進捗を図る。

③目標年度である令和7年度の目標値が85%のところ、令和4年度の実績値は84%となり、順調に推移していることから、Aと評価した。

④本指標は令和3年に閣議決定された第5次社会資本整備重点計画で新たに設定された指標であり、計画期間の令和3年度から令和7年度までに統廃合によって廃止される汚水処理施設300箇所に対する実績で評価しており、令和2年度は0箇所、計画初年度である令和3年度の実績は89箇所である。

今後も同等程度の箇所数が毎年計上される見込みとなっており、令和7年度には目標を上回る400箇所以上の達成が想定されるため、目標達成に向け順調に推移していることからA評価とした。

地方公共団体の円滑な事業実施を支援するため、「広域化・共同化計画策マニュアル（案）」の充実化を図ることや、複数自治体をモデル地域とし下水道事業の広域化・共同化の案件形成支援を実施し、他自治体へ水平展開するなど、令和7年度の目標値の達成に向けて引き続き一層の支援を行っていく。

⑤令和4年度の実績は58%となっており、目標年度に目標達成が見込まれる推移ではなく、順調とは言えない。個別施設計画（予防保全計画）の更新時には、既存施設の統廃合、機能の集約化及び転換の検討が進められており、令和7年度までの目標値達成に向け、引き続き港湾管理者と直轄職員により協議を行っていく。

⑥令和4年度末の実績値において52%を達成しており、計画通りに推移していると評価できることから、A評価とした。引き続き検証を進め、交換周期の延伸が可能であることを確認できれば、交換周期を再編することで、年間交換基数の縮減が期待できる。

⑦都市公園ストックの機能向上を目的に、既存の複数の都市公園を対象に機能の集約・再編の取組を行った公園管理者数は、着実に伸びているもののトレンドから見て目標値の達成に至らないと判断されることから、「B」と評価した。要因としては、都市公園の集約・再編にあたっては、地域住民等との合意形成に時間を要することなどが考えられる。そのため、交付金である都市公園ストック再編事業においてソフト面の取組みを支援していることや、都市公園のストック効果向上の手引きで優良事例を掲載していることを全国都市公園主管課長会議で周知し、都市公園の集約・再編の推進を図る。

⑧目標年度の到来を待たず目標の30施設を達成したため、Aと評価した。引き続き官公庁施設の建設等に関する法律第6条に基づき、合同庁舎整備による施設の集約化を推進する。

担当課等（担当課長名等）

総合政策局社会資本整備政策課

- ①道路局国道・技術課道路メンテナンス企画室（室長 木村 康博）
- ②水管理・国土保全局河川環境課河川保全企画室（課長 豊口 佳之）
- ③水管理・国土保全局海岸室（室長 田中 克直）／港湾局海岸・防災課（課長 上原 修二）
- ④水管理・国土保全局下水道部下水道事業課（課長 石井 宏幸）
- ⑤港湾局技術企画課（課長 神谷 昌文）・計画課（課長 森橋 真）
- ⑥海上保安庁交通部企画課（課長 瀬井 威公）／交通部整備課（課長 富田 英利）
- ⑦都市局公園緑地・景観課（課長 伊藤 康行）
- ⑧大臣官庁官庁営繕部計画課（課長 佐藤 由美）

関係課：

業績指標 93

予防保全型インフラメンテナンスの転換に向けた施設の修繕率*

- ①道路：地方公共団体が管理する道路の緊急又は早期に対策を講ずべき施設の修繕措置率及び防災上重要な道路における舗装の修繕措置率
 - (i) 橋梁
 - (ii) 舗装
- ②河川：予防保全の考え方に基づく内水排除施設等の長寿命化対策実施率
- ③ダム：健全度評価において速やかに措置と判定されたダム管理施設の解消率
- ④砂防：健全度評価において要対策と判定された砂防関係施設の解消率
- ⑤海岸：予防保全に向けた海岸堤防等の対策実施率
- ⑥下水道：計画的な点検調査に基づく下水道管路の老朽化対策を完了した延長の割合
- ⑦港湾：老朽化した港湾施設のうち、予防保全型の対策を導入し、機能の保全及び安全な利用等が可能となった割合
- ⑧空港：予防保全を適切に実施した割合
- ⑨鉄道：令和元年度までの施設検査の結果、耐用年数を超えて使用している又は老朽化が認められるような、予防保全が必要な鉄道施設の老朽化対策の完了率
- ⑩自動車道：措置が必要な施設の修繕率
- ⑪航路標識：老朽化等対策が必要な航路標識の整備率
- ⑫公園：予防保全の考え方に基づく都市公園長寿命化対策実施率
- ⑬官庁施設：R2年度時点で措置が必要な官庁施設の長寿命化対策実施率
- ⑭公営住宅：特に老朽化した高経年の公営住宅の更新の進捗率

評価		
① 道路	(i) 橋梁 A (ii) 舗装 A	①道路 目標値：(i) 73% (令和7年度) (ii) 100% (令和7年度) 実績値：(i) 61% (令和3年度) (ii) 45% (令和3年度) 初期値：(i) 約34% (令和元年度) (ii) 0% (令和元年度)
②河川	A	②河川 目標値：100% (令和7年度) 実績値：42% (令和4年度) 初期値：0% (令和元年度)
③ダム	A	③ダム 目標値：96% (令和7年度) 実績値：90% (令和4年度) 初期値：82% (令和元年度)
④砂防	A	④砂防 目標値：92.4% (令和7年度) 実績値：91.8% (令和4年度) 初期値：91.7% (令和元年度)
⑤海岸	A	⑤海岸 目標値：87% (令和7年度) 実績値：87% (令和4年度) 初期値：84% (令和元年度)
⑥下水道	A	⑥下水道 目標値：100% (令和7年度) 実績値：54% (令和3年度) 初期値：0% (令和元年度)
⑦港湾	A	⑦港湾 目標値：87% (令和7年度) 実績値：84% (令和3年度) 初期値：83% (令和2年度)
⑧空港	A	⑧空港 目標値：100% (令和7年度) 実績値：100% (令和3年度) 初期値：100% (令和元年度)
⑨鉄道	A	⑨鉄道 目標値：100% (令和7年度) 実績値：35% (令和3年度) 初期値：14% (令和2年度)
⑩自動車道	A	⑩自動車道 目標値：100% (令和7年度) 実績値：42% (令和3年度)

		初期値： 0 % (令和2年度)
⑪航路標識	A	⑪航路標識 目標値： 79 % (令和7年度) 実績値： 62 % (令和4年度) 初期値： 55 % (令和2年度)
⑫公園	B	⑫公園 目標値： 100 % (令和7年度) 実績値： 55 % (令和3年度) 初期値： 36 % (令和元年度)
⑬官庁施設	A	⑬官庁施設 目標値： 100 % (令和7年度) 実績値： 59 % (令和4年度) 初期値： 24 % (令和2年度)
⑭公営住宅	N	⑭公営住宅 目標値： 85 % (令和7年度) 実績値： 26 % (令和3年度) 初期値：—

(指標の定義)

- ① (i) 修繕に着手した橋梁(判定区分Ⅲ・Ⅳ)数/修繕が必要となる橋梁(判定区分Ⅲ・Ⅳ)数
(ii) 修繕に着手した延長(路盤の損傷あり)/緊急輸送道路等の防災上重要な道路で修繕が必要となる延長(路盤の損傷あり)
- ② 対策を実施した機械設備等の数/長寿命化計画が策定され、機能状態が令和元年度末時点で「予防保全段階」となっている内水排除施設の機械設備等の数
- ③ 予防保全段階が解消されたダム管理施設数/管理移行後30年以上が経過したダム管理施設数
- ④ 健全な施設数(全体数から要対策施設数を除いたもの)/砂防関係施設全数
- ⑤ 事後保全段階以外の海岸堤防等の割合
(健全度評価で事後保全段階以外の施設延長/全施設延長)
- ⑥ 対策を完了した延長/計画的な点検調査を行った下水道管路のうち、緊急度Ⅰ判定となった延長
- ⑦ 予防保全型の対策を導入し、機能の保全及び安全な利用等が可能となった施設/老朽化した港湾施設
- ⑧ 修繕が完了した空港数/空港基本施設の修繕対象空港数
- ⑨ 対策が完了した施設数/予防保全が必要な施設数(※)
※令和元年度までの施設検査の結果、耐用年数を超過して使用している又は老朽化が認められた施設数
- ⑩ 修繕した施設/定期点検の結果によりⅢもしくはⅣの区分となった施設
- ⑪ 整備完了した航路標識の箇所数/老朽化等対策が必要な航路標識の箇所数
- ⑫ 公園施設長寿命化計画に基づく対策を実施した公園数/公園施設長寿命化計画に基づく対策を実施予定の公園数
- ⑬ 分母のうち、対策済み施設数/R2年度時点で措置が必要なものに限定した長寿命化対策施設数
- ⑭ 更新が予定されている公営住宅のうち、特に老朽化した高経年の公営住宅を更新した戸数/更新が予定されている公営住宅のうち、特に老朽化した高経年の公営住宅の戸数

(目標設定の考え方・根拠)

- ① (i) 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」(令和2年12月11日閣議決定)の指標・目標値を引用。※目標値の分母は約99,000橋(令和元年度時点)を想定。
(ii) 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」(令和2年12月11日閣議決定)の指標・目標値を引用。※分母は約2,700km(令和元年度時点)を想定。
- ② 長寿命化計画が策定されている内水排除施設の機械設備等について、機能状態が令和元年度末時点で「予防保全段階」となっているものを解消することを目標に設定。
※「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」(令和2年12月11日閣議決定)79-1に対応する指標であるが、指標の定義・目標値は異なっている。第五次社重点指標では、都道府県まで網羅しており、統計を取る上では国、県双方の進捗が確認できる。
- ③ 健全度が「予防保全段階」の施設で対策を実施することを目標に設定。
※「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」(令和2年12月11日閣議決定)80-1に対応する指標であるところ、指標の定義が異なるが、これは、メンテナンスの文脈に合うように記載ぶりを変更したのみで、実質的には5か年と同じものである。
- ④ 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」(令和2年12月11日閣議決定)の指標・目標値を引用。要対策と判定された砂防関係施設のうち、社会的影響が大きく、特に緊急を要する施設(要緊急対策施設)のうち、約8割の老朽化対策を完了することを目標に設定。
- ⑤ 事後保全段階の海岸堤防等の修繕・更新を実施・完了させることを目標に設定。
※「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」(令和2年12月11日閣議決定)82に対応する指標であるが、指標名が異なる(数値は同一。メンテナンスの文脈に合うように記載ぶりを変更したのみ)。
- ⑥ 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」(令和2年12月11日閣議決定)の指標・目標値を引用。※分母は約400km(令和元年度時点)を想定。
- ⑦ 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」(令和2年12月11日閣議決定)の指標・目標値を引用。

※分母は約 25,000 施設。

防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策により、早期に対策が必要な施設の修繕を集中的に実施する。
 ⑧空港基本施設の点検結果より、基準値逸脱及び運航に支障を与える異常がない状態を 100%として目標値を設定。
 ※「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」（令和 2 年 12 月 11 日閣議決定）89 に対応する指標であるが、指標の定義が異なる。これは、社重点での指標登録は、予防保全型インフラメンテナンスの転換に向けた施設の修繕率となっていたため、空港施設の修繕率へ記載ぶりを変更したことによるもの。

⑨「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」（令和 2 年 12 月 11 日閣議決定）88 の指標・目標値を引用。

⑩措置が必要な施設すべてを 100%とする。

⑪「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」（令和 2 年 12 月 11 日閣議決定）の指標・目標値を引用。
 ※分母は約 1,139 箇所を想定。

⑫公園施設長寿命化計画に基づく対策を実施予定の全ての都市公園において実施することを目標に設定。

※「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」（令和 2 年 12 月 11 日閣議決定）」85 と同様、予防保全型インフラメンテナンスの転換に向けた指標であるが、指標の定義が異なる。社重点では、長寿命化計画に基づく対策を実施した都市公園の割合を指標としている一方、5 か年加速化対策では、緊急度の高い老朽化した公園施設の改修等の対策を実施した都市公園の割合を指標としているものである。

⑬令和 2 年度時点で措置が必要なものに限定した長寿命化対策施設の全てについて、令和 7 年度までに対策を行うことで目標値を設定。

(外部要因)

(他の関係主体)

- ③独立行政法人水資源機構、地方公共団体
- ⑤農林水産省、地方公共団体等（事業実施主体）
- ⑨鉄軌道事業者
- ⑩自動車道事業者（事業主体）
- ⑫地方公共団体（事業主体）
- ⑭地方公共団体（事業主体）

(重要政策)

【施政方針】

【閣議決定】

【閣決（重点）】

- ・社会資本整備重点計画（令和 3 年 5 月 28 日）第 3 章に記載あり

【その他】

- ・国土交通省インフラ長寿命化計画（行動計画）（令和 3 年 6 月 18 日）

過去の実績値①					(年度)
H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4	
(i) —	(i) 約 34%	(i) 約 51%	(i) 約 61%	(i) 集計中	
(ii) —	(ii) 約 0%	(ii) 約 0%	(ii) 約 45%	(ii) 集計中	
過去の実績値②					(年度)
H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4	
—	0%	0%	24%	42%	
過去の実績値③					(年度)
H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4	
—	82%	86%	88%	90%	
過去の実績値④					(年度)
H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4	
—	91.7%	91.7%	91.7%	91.8%	
過去の実績値⑤					(年度)
H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4	
—	84%	86%	86%	87%	
過去の実績値⑥					(年度)
H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4	
—	0%	26%	54%	集計中	

過去の実績値⑦ (年度)				
H30	R1	R2	R3	R4
—	—	83%	84%	集計中

過去の実績値⑧ (年度)				
H30	R1	R2	R3	R4
—	100%	100%	100%	集計中

過去の実績値⑨ (年度)				
H30	R1	R2	R3	R4
—	—	14	35	集計中

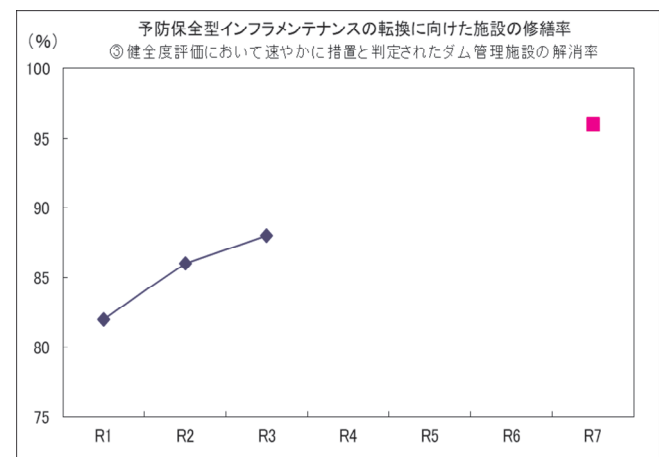
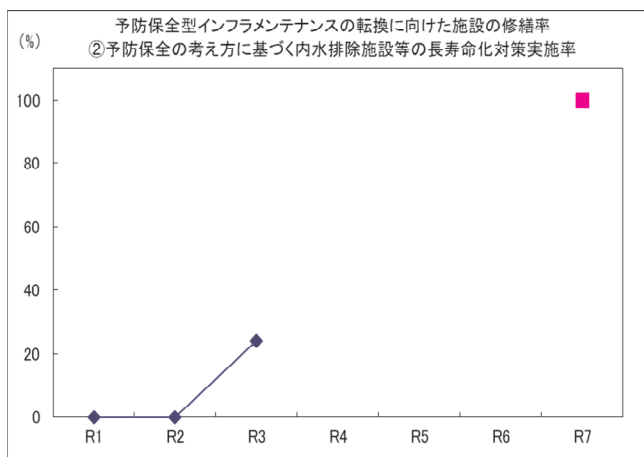
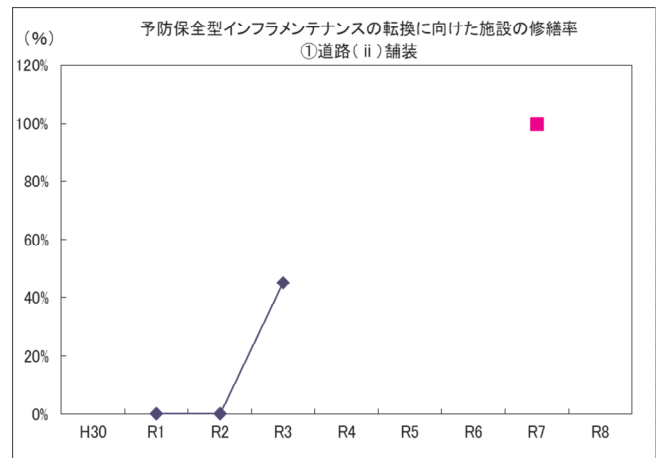
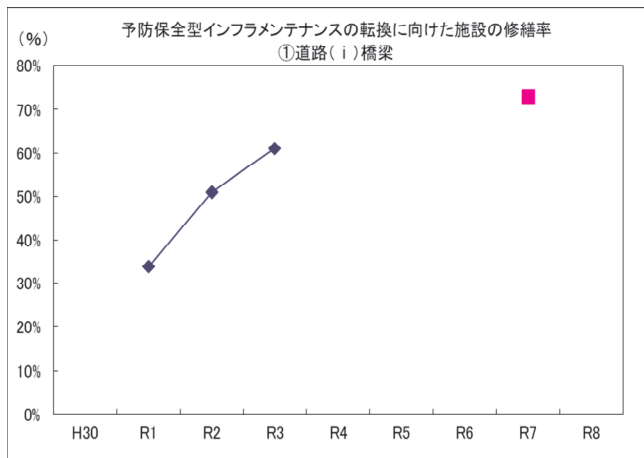
過去の実績値⑩ (年度)				
H30	R1	R2	R3	R4
—	0%	0%	42%	集計中

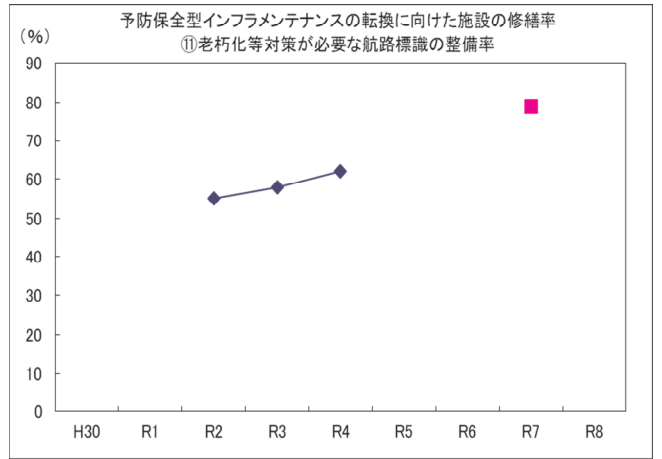
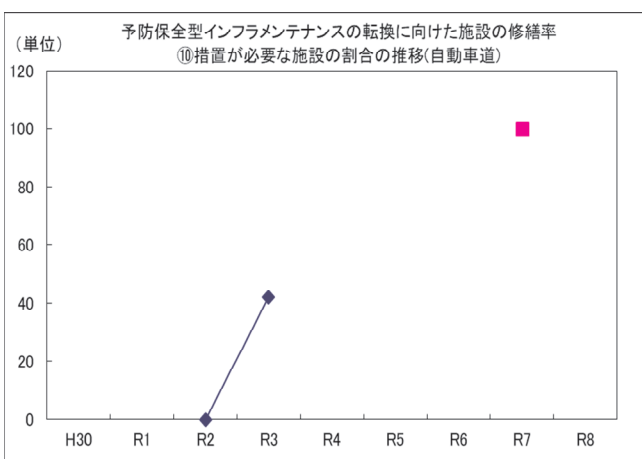
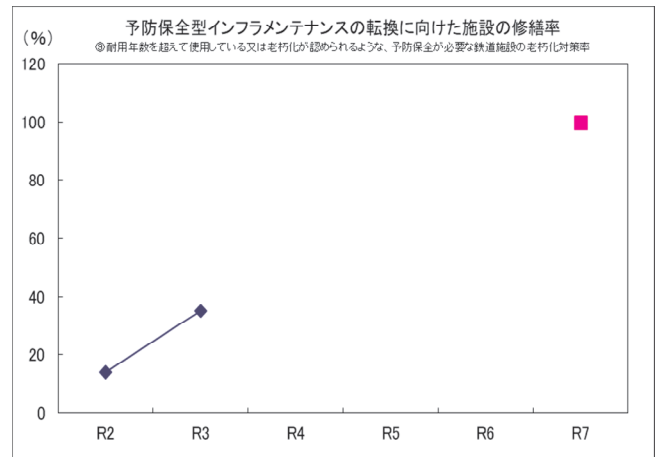
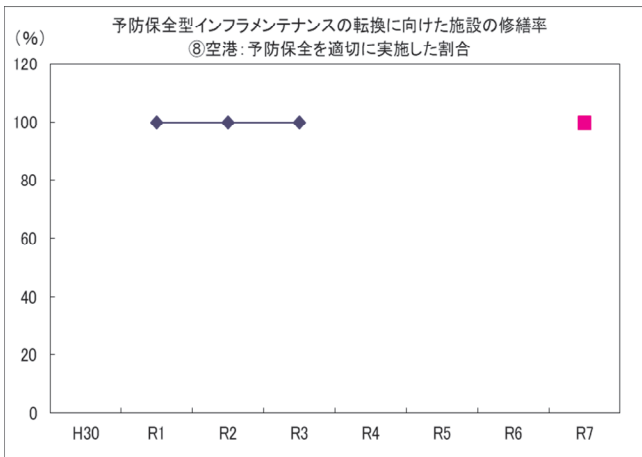
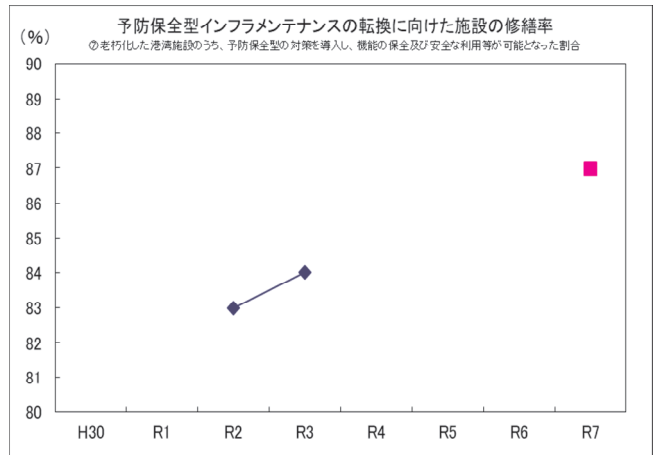
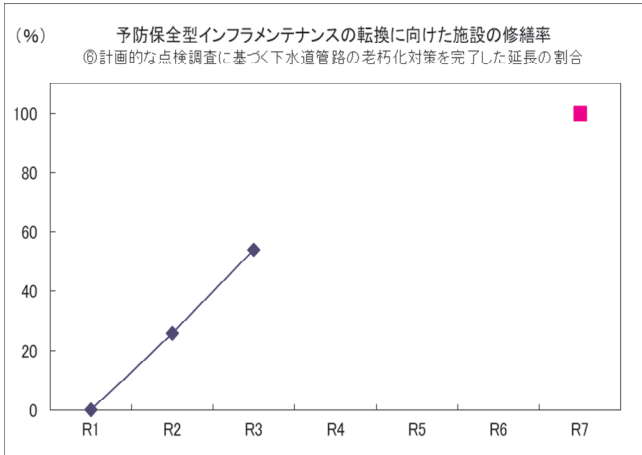
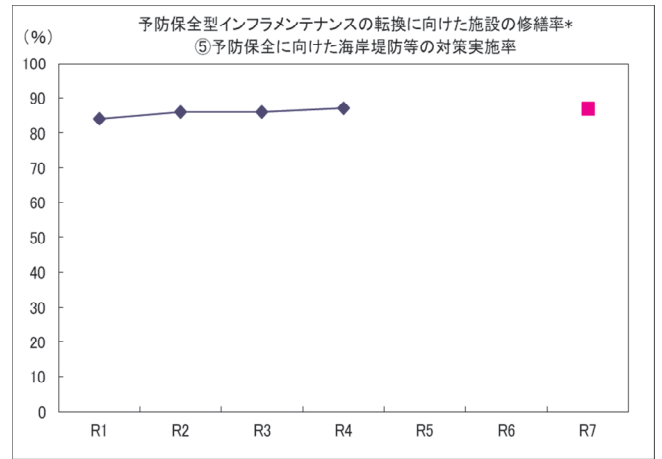
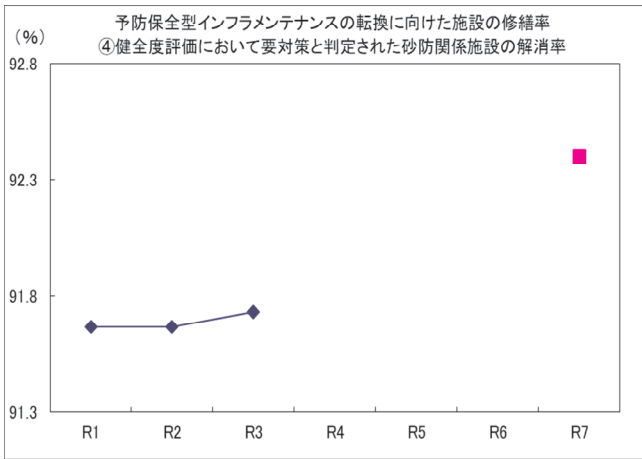
過去の実績値⑪ (年度)				
H30	R1	R2	R3	R4
—	—	55%	58%	62%

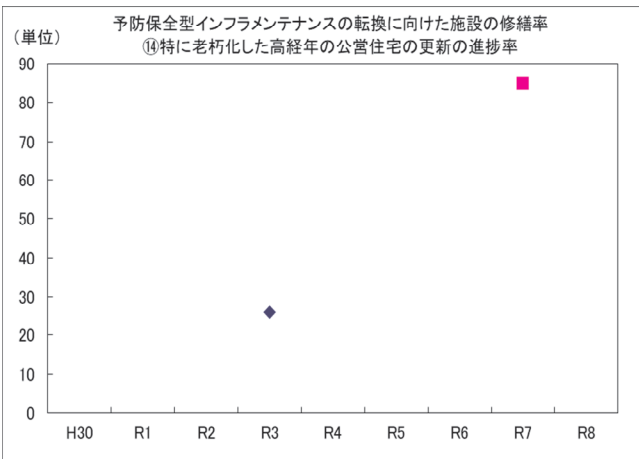
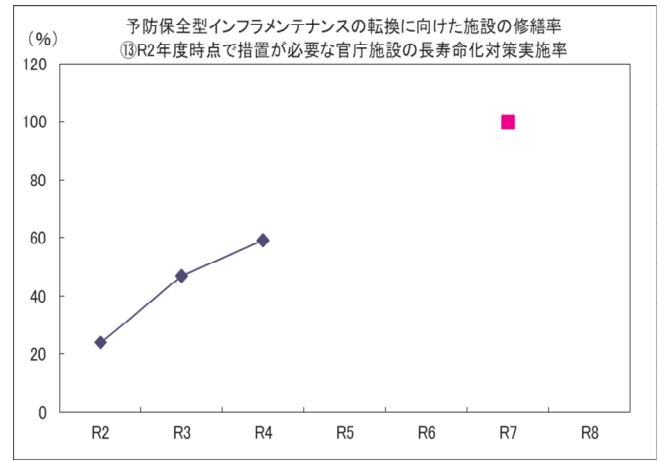
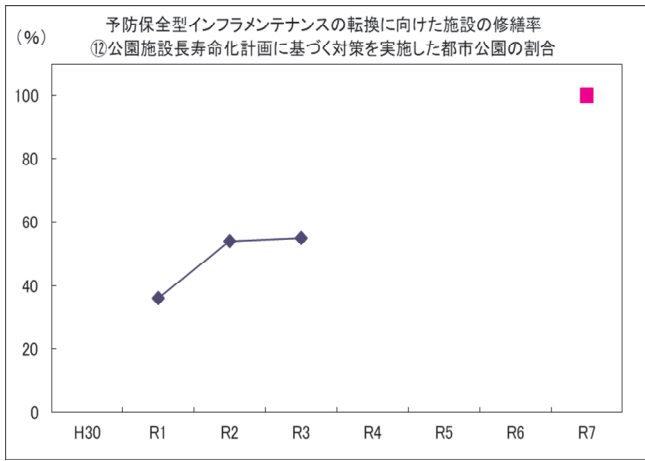
過去の実績値⑫ (年度)				
H30	R1	R2	R3	R4
—	36	54	55	集計中

過去の実績値⑬ (年度)				
H30	R1	R2	R3	R4
—	—	24%	47%	59%

過去の実績値⑭ (年度)				
H30	R1	R2	R3	R4
—	—	—	26%	集計中







主な事務事業等の概要

①予防保全の考え方に基づくインフラメンテナンスへの転換 (◎)

加速化するインフラの老朽化に対応するとともに、メンテナンスに係る費用が国や地方の財政を圧迫することのないよう、「事後保全」から「予防保全」への本格転換により、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や負担の平準化を図るとともに、早期の安全・安心の確保を図る。

○ 道路インフラに係る老朽化対策（5か年加速化対策）

予防保全型インフラメンテナンスへの転換を図るため、道路インフラについて、早期に対策が必要な施設の修繕等を集中的に実施

予算額：1,310億円の内数（令和4年度）

○ 道路メンテナンス事業補助制度

地方公共団体が実施する道路の点検結果を踏まえ策定される長寿命化修繕計画に基づき実施される道路メンテナンス事業に対し、計画的かつ集中的な支援を実施する

予算額：3,887億円（令和5年度）

（注）◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

②予防保全の考え方に基づくインフラメンテナンスへの転換 (◎)

内水排除施設等（排水機場等）については、施設の老朽化の進行に伴う機能不全により、洪水時の稼働に支障を来すおそれがある。そのため、予防保全型の維持管理への転換に向けて、要対策施設等の対応及びライフサイクルコストの縮減につながる取組を推進するため、老朽化施設の修繕・更新を実施する。

（注）◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

③予防保全の考え方に基づくインフラメンテナンスへの転換 (◎)

予防保全に基づくインフラメンテナンスへの本格転換による維持管理・更新に係るトータルコストの縮減や、新技術等の導入促進によるインフラメンテナンスの高度化・効率化等を進め、インフラが持つ機能が将来にわたって適切に発揮できる、持続可能なインフラメンテナンスを実現する。

(注) ◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

④健全度評価において要対策と判定された砂防関係施設の解消 (◎)

健全度評価において要対策と判定された砂防関係施設について計画的・集中的な修繕等を実施するとともに、インフラの機能を回復させ、中長期的な維持管理・更新等にかかるトータルコストの縮減を図る。

予算額：

【令和3年度】

砂防事業費等	1,368億円の内数(令和3年度事業費)
砂防事業費等(補正)	817億円の内数(令和3年度事業費)
防災・安全交付金	15,806億円の内数(令和3年度事業費)
防災・安全交付金(補正)	7,241億円の内数(令和3年度事業費)
沖縄振興公共投資交付金	477億円の内数(令和3年度国費)

【令和4年度】

砂防事業費等	1,512億円の内数(令和4年度事業費)
砂防事業費等(補正)	843億円の内数(令和4年度事業費)
防災・安全交付金	15,591億円の内数(令和4年度事業費)
防災・安全交付金(補正)	5,528億円の内数(令和4年度事業費)
沖縄振興公共投資交付金	368億円の内数(令和4年度国費)

(注) ◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

⑤予防保全に向けた海岸堤防等の対策実施率 (◎)

海岸に存在する事後保全段階の海岸堤防等の修繕・更新を実施・完了させる。

予算額：海岸事業費 271億円(令和3年度国費)の内数

防災・安全交付金 8,540億円(令和3年度国費)の内数

海岸事業費 322億円(令和4年度国費)の内数

防災・安全交付金 8,156億円(令和4年度国費)の内数

⑥計画的なインフラメンテナンスの推進(◎)

予防保全に基づくインフラメンテナンスへの本格転換による維持管理・更新に係るトータルコストの縮減や、新技術等の導入促進によるインフラメンテナンスの高度化・効率化等を進め、インフラが持つ機能が将来にわたって適切に発揮できる、持続可能なインフラメンテナンスを実現する。

(注) ◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

○ 下水道施設の老朽化対策の推進

予防保全の考えに基づき、計画的に改築を推進するため、下水道事業を実施する地方公共団体に対して補助を行う。

社会資本整備総合交付金予算額 5,817億円の内数(令和4年度国費)

防災・安全交付金予算額 8,156億円の内数(令和4年度国費)

下水道事業関連予算額 614億円の内数(令和4年度国費)

⑦事後保全から予防保全への転換によるインフラメンテナンスの実施/港湾 (◎)

防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策により、早期に対策が必要な施設の修繕を集中的に実施する。

(注) ◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

⑧予防保全の考え方にに基づくインフラメンテナンスへの転換 (◎)

航空機の運航への影響等をのリスクを回避するため、定期点検及び点検結果に基づき、効率的・効果的な更新・改良を実施する。

(注) ◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

⑨鉄道施設総合安全対策事業費補助（老朽化対策）(◎)

老朽化が進む鉄道の橋梁やトンネルの適切な維持管理・更新を推進し、鉄道利用者の継続性等を確認した上で、将来的な維持管理費用を低減し長寿命化に資する鉄道施設の改良・補修を支援する。

予算額：4,189百万円の内数（令和2年度当初予算）

5,960百万円の内数（令和2年度補正予算）

4,308百万円の内数（令和3年度当初予算）

5,620百万円の内数（令和3年度補正予算）

4,588百万円の内数（令和4年度当初予算）

5,319百万円の内数（令和4年度補正予算）

5,035百万円の内数（令和5年度当初予算）

(注) ◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

⑩インフラ長寿命化計画（行動計画）の調査票を作成し、各自動車道事業者へ通知 (◎)

インフラ長寿命化計画（行動計画）及び自動車局より通知した策定要領に基づき、個別施設毎の具体的な対応方針を定める計画として、行動計画を全ての事業者において策定。

(注) ◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

⑪予防保全の考え方にに基づくインフラメンテナンスへの転換 (◎)

灯台、港内管制信号所等の耐災害性の強化及び長期にわたる安定的な運用を図るため、ライフサイクルコストを意識した計画的な点検及びそれに基づく修繕を適時に行う。

(注) ◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

⑫予防保全の考え方にに基づくインフラメンテナンスへの転換 (◎)

都市公園の戦略的な維持管理、更新の取組を推進し、公園利用者の安全・安心の確保や公園施設に係るトータルコストの低減を図るため、地方公共団体における公園施設長寿命化計画に基づき適切に維持管理されている公園施設の改築を支援する。

予算額：社会資本整備総合交付金 6,311億円、防災・安全交付金 8,540億円の内数（令和3年度国費）

社会資本整備総合交付金 5,817億円、防災・安全交付金 8,156億円の内数（令和4年度国費）

(注) ◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

⑬既存官庁施設について長く安全に利用するための長寿命化の推進 (◎)

「インフラ長寿命化基本計画」に基づき官庁施設の老朽化対策を総合的に実施し、既存施設を徹底利活用する。これにより官庁施設をより長く安全に使用するとともに、予算の平準化やトータルコストの縮減を図る。

予算額：官庁営繕費 17,556百万円の内数（令和4年度）

(注) ◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

⑭老朽化した公営住宅の建替による防災・減災対策 (◎)

特に老朽化した公営住宅等について、居住者の安全確保のため、緊急的に更新を支援する。

予算額：地域居住機能再生推進事業 383.73 億円（令和4年度国費）

防災・安全交付金 8,156 億円の内数（令和4年度国費）

（注）◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

（指標の動向）

- ①業績指標の実績値のうち、令和3年度において、道路橋で61%、舗装で45%となっており、順調である。
- ②概ね順調である。令和元年度の実績値は0%であったが、令和3年度は24%、令和4年度は42%となっており、目標値である100%に向けて更なる進捗を図っていく。
- ③順調である。令和元年度の実績値は82%であったが、令和4年度においては90%となっており、目標値である96%に向けて順調に推移している。
- ④令和4年度においては91.8%となっており、目標値である92.40%の目標に向けて着実に進捗している。
- ⑤令和7年度の目標値が87%のところ令和4年度の実績値は87%となり、目標値を達成した。
- ⑥令和3年度の実績値は54%であり、順調に対策が進んでいることから、Aと評価した。防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策等を活用し、引き続き一層の支援を行っていく。
- ⑦令和2年の実績値は83%であったが、令和3年度においては84%となっており、目標達成に向けておおむね順調に推移している。
- ⑧過去の実績値について業績指標を達成しており順調である。
- ⑨令和元年度までの施設検査の結果、耐用年数を超えて使用している又は老朽化が認められるような鉄道施設については、対象となる約180施設のうち35%の老朽化対策が完了し、目標達成に向けて着実に進捗している。
- ⑩平成30年度の実績値は0%であったが、令和3年度においては42%となっており、目標値に向け順調に推移している。
- ⑪令和4年度末時点で、老朽化等対策が必要な航路標識1,139箇所のうち702箇所を整備済み。
計画通りに推移していることから、目標年度に目標値を達成すると見込まれる。
- ⑫公園施設長寿命化計画に基づく対策を実施した都市公園の割合は、令和元年度から令和3年度にかけて19ポイント増加しており、過去のトレンドを延長すると目標年度におおむね目標に近い実績を示す見込みである。
- ⑬過去の実績値によるトレンドを延長すると、目標年度に目標値を達成すると見込まれ、進捗状況は順調である。
<分母>17件
<分子>10件（令和4年度）
- ⑭初年度（令和3年度）の実績値のみでは傾向がつかめないため、Nと評価したが、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策等を活用し、引き続き支援を行っていく。

(事務事業等の実施状況)

①道路施設の点検・診断、修繕、更新、撤去の必要な対策を適切な時期に着実かつ効率的に実施できるよう、道路インフラに係る老朽化対策の実施及び道路メンテナンス事業補助制度による老朽化対策支援を実施中。

②防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策等により対策を実施中。

③令和4年度に、道府県が管理するダムに対して、老朽化対策に係る個別補助事業（メンテナンス事業費補助）を創設し、より集中的かつ計画的な老朽化対策の支援を実施する。

④砂防関係施設に長寿命化にあたり、事後保全からライフサイクルコストの縮減等を考慮した予防保全へと移行していくため、平成31年度に「砂防関係施設の長寿命化計画策定ガイドライン（案）」改訂し、予防保全型の維持管理を推進している。合わせて、「砂防関係施設点検要領（案）」に基づき、施設点検による健全度を把握している。インフラ長寿強化計画に基づき実施される「老朽化対策（更新、改築、修繕）」について、個別補助事業（砂防メンテナンス事業）を令和4年度に創設し、地方公共団体に対して集中的・計画的な支援を実施。

5か年加速化対策においても、インフラ長寿命化計画に基づき砂防施設の長寿命化対策を重点的に実施している。

⑤海岸に存在する事後保全段階の海岸堤防等の着実な修繕・更新に取り組んでいるところである。

⑥平成28年度に計画的な改築更新や点検・調査を支援するため、予算制度として「下水道ストックマネジメント支援制度」を創設し、この支援制度に基づき、点検・調査、修繕・改築等の計画策定から対策までの一連のプロセスを計画的かつ重点的に取り組んでいるところである。引き続き、令和7年度の目標値の達成に向けて支援を行っていく。

⑦予防保全型維持管理の実現に向けた老朽化対策を推進し、平時・災害時の海上ネットワークの維持、港湾施設の安全な利用等を確保すべく、各施設の特性や維持管理・更新等に係る取組情報を踏まえ、施設の更新を推進。

防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策 予算額：

港湾整備事業 85,163百万円の内数（令和2年度補正）

港湾整備事業 63,888百万円の内数（令和3年度補正）

港湾整備事業 73,207百万円の内数（令和4年度補正）

⑧定期的な点検等により劣化・損傷の程度や原因を把握し、老朽化の進んでいる施設について、効率的かつ効果的な更新・改良を実施している。

⑨令和2年度において、16事業者の老朽化対策について補助を実施した。

令和3年度において、13事業者の老朽化対策について補助を実施した。

令和4年度において、14事業者の老朽化対策について補助を実施した。

⑩令和3年6月に第2次インフラ長寿命化計画（行動計画）の策定要領を作成し、各自動車道事業者へ通知した。

⑪72基（令和3年度：36基、令和4年度：36基）の航路標識の整備を実施。

⑫地方公共団体における公園施設長寿命化計画に基づく公園施設の改築等の取組に対し、公園施設長寿命化対策支援事業を含めた社会資本整備総合交付金により支援を実施している。

⑬令和4年度は、5施設について長寿命化対策工事が完了した。

⑭耐震性がない、劣化しているなど特に老朽化した高経年の公営住宅について、地方公共団体が実施する建替事業を支援することにより、建替えを促進した。

課題の特定と今後の取組みの方向性

①業績指標の実績については、令和3年度において、道路橋で61%、舗装で45%となっており、目標値に向け順調に推移していることから、Aと評価した。

引き続き、令和7年度までの道路橋における目標値73%、舗装における目標値100%に向け、点検・診断、修繕、更新、撤去の必要な対策を着実に推進する。

②業績指標の目標値である令和7年度100%に対して、令和3年度実績値は24%、令和4年度実績値は42%である。これまでは内水排除施設等の長寿命化対策の設計をメインに進めていたが、今後は、設計が完了した施設の工事を実施していくため、令和7年度へ向けて進捗の向上が想定されることから、Aと評価した。引き続き、目標達成に向けて着実に老朽化対策を推進するとともに、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を活用し、施策を推進していく。

③業績指標の令和4年度実績値は90%であり、目標値である令和7年度96%に対して順調に推移しているため、Aと評価した。引き続き、目標達成に向けて着実に老朽化対策を推進するとともに、道府県管理ダムの老朽化対策の円滑な事業実施のため「ダムメンテナンス補助制度」を活用し、支援を行っていく。

④解消率については、修繕工事が完了した箇所を計上しており、修繕工事の着手段階や施工中の箇所は計上していない。施工中等の箇所が多いことから解消率は微増であるが、稼働中の修繕工事が完了することで、令和7年度に向けて解消率が増加して、目標値である令和7年度92.4%に到達すると想定されることから、A評価とし、既存施策を引き続き推進していく。

⑤令和4年度に、目標値である87%を達成したことからAと評価とした。中長期的に、事後保全段階の海岸堤防等の修繕・更新率が100%となるよう、推進していく。

⑥業績指標の令和3年度の実績値は54%となっており、目標達成に向け順調に推移していることからA評価とした。

老朽化施設の割合の増加や予算の制約といった課題を踏まえ、今後も地方公共団体の円滑な事業実施を支援するため、「下水道ストックマネジメント支援制度」や「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を活用し、令和7年度の目標値の達成に向けて一層の支援を行っていく。

⑦業績評価の令和3年度実績値は84%であり、目標値である87%に対して順調に推移しているため、A評価とし既存の政策を引き続き推進していく。

⑧業績指標については、100%という状態であり、着実かつ効率的・効果的な維持保全を実施しているため、A評価とした。

引き続き既存対策を着実に推進していく。

⑨目標値に向け順調に推移していることから、Aと評価した。引き続き、令和7年度における目標達成に向けて着実に老朽化対策を推進していく。

⑩インフラ長寿命化計画（行動計画）の措置が必要な施設の修繕率が令和3年度の実績値で42%となっており、目標年度までには目標値に達すると見込まれるため、Aと評価した。今後も引き続き、長寿命化対策を推進する。

⑪過去実績値のトレンドを単純に延長しても目標値にはやや到達しない状況だが、これは、計画期間の初期に本施策以外に重点的に予算を配分する必要があったため実績の伸びがゆるやかとなったものである。今後は、本施策に重点的に予算を配分する計画であり、それにより、目標年度までに目標値に達すると見込まれるため、A評価とした。引き続き、目標達成に向けて着実に老朽化対策を推進していく。

⑫公園施設長寿命化計画に基づく対策を実施した都市公園の割合は、着実に伸びているもののトレンドからみて目標値の達成に至らないと判断されることから、「B」と評価した。要因としては、市区町村では管理する都市公園が多く、予算等の制約から緊急度の高いものを優先し、計画に位置づけられた全ての都市公園を対策できていないものと考えられる。そのため、交付金である公園施設長寿命化対策支援事業や、主に市区町村が管理する交付要件を満たさない小規模な都市公園に対して公共施設等適正管理推進事業債（長寿命化事業）において支援可能であることを全国都市公園主管課長会議などで周知し、都市公園の計画的なメンテナンスの推進を図る。

⑬業績指標については、令和4年度に59%を達成し、順調に推移していると考えられるため、Aと評価した。今後も引き続き、長寿命化対策を推進する。

⑭初年度（令和3年度）の実績値のみでは傾向がつかめないため、Nと評価した。引き続き、令和7年度における目標達成に向けて着実に老朽化対策を推進していく。

担当課等（担当課長名等）

総合政策局社会資本整備政策課

- ①道路局国道・技術課道路メンテナンス企画室（室長 木村 康博）
- ②水管理・国土保全局河川環境課河川保全企画室（課長 豊口 佳之）・治水課（課長 奥田 晃久）
- ③水管理・国土保全局河川環境課流水管理室（課長 豊口 佳之）
- ④水管理・国土保全局保全課（課長 蒲原 潤一）
- ⑤水管理・国土保全局海岸室（室長 田中 克直）／港湾局海岸・防災課（課長 神谷 昌文）
- ⑥水管理・国土保全局下水道部下水道事業課（課長 石井 宏幸）
- ⑦港湾局技術企画課（課長 神谷 昌文）
- ⑧航空局空港技術課（課長 佐藤 敬）
- ⑨鉄道局施設課（課長 中野 智行）
- ⑩自動車局総務課企画室（室長 阿部 雄介）
- ⑪海上保安庁交通部企画課（課長 瀬井 威公）／交通部整備課（課長 富田 英利）
- ⑫都市局公園緑地・景観課（課長 伊藤 康行）
- ⑬大臣官房官庁営繕部計画課（課長 佐藤 由美）
- ⑭住宅局住宅総合整備課（課長 豊嶋 太朗）

関係課：

参考指標 133 (社会資本整備重点計画 KPI 指標)
国土交通データプラットフォームと連携するデータ数◆

評価	
A	目標値：150 万件 (令和 7 年度) 実績値：170 万件 (令和 4 年度) 初期値：22 万件 (令和 2 年度)

(指標の定義)
 国土交通データプラットフォームと連携したデータの内、位置情報が付与されているデータの数

(目標設定の考え方・根拠)
 国土交通省が保有するデータシステムのうち、位置情報を付与したインフラデータを目標値と設定

(外部要因)
 国土交通データプラットフォームと連携を希望する外部団体

(他の関係主体)
 なし

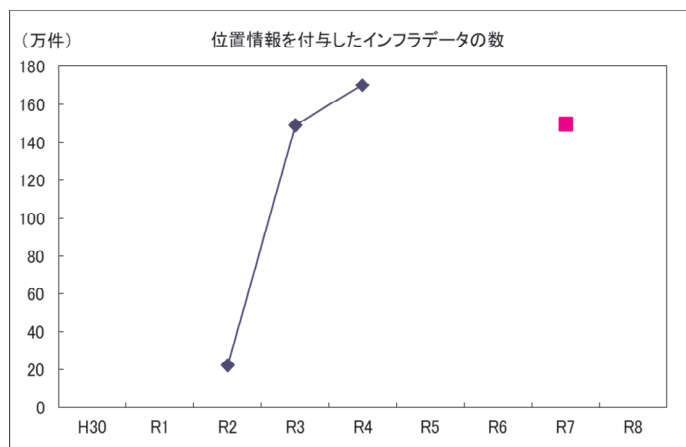
(重要政策)
【施政方針】
 なし

【閣議決定】
 デジタル社会の実現に向けた重点計画 (令和 4 年 6 月閣議決定)
 経済財政運営と改革の基本方針 2022 (令和 4 年 6 月閣議決定)
 統合イノベーション戦略 2022 (令和 4 年 6 月閣議決定)
 AI 戦略 2022 (令和 4 年 4 月閣議決定)

【閣決 (重点)】
 なし

【その他】
 なし

過去の実績値 (年度)				
H30	R1	R2	R3	R4
		22 万件	149 万件	170 万件



主な事務事業等の概要

ICT 等を活用し、調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新までのあらゆる建設生産プロセスを 3 次元データでつなぎ、抜本的な生産性向上を図る「i-Construction」の推進により、測量、設計、工事、維持管理等の各建設生産プロセスの 3 次元データが蓄積されてきている。さらに、各分野の個別施設の諸元や維持管理情報を蓄積・公開する社会資本情報プラットフォームについても、河川や道路などの主要な分野の情報が蓄積されてきている。今後、i-Construction 推進による建設現場の更なる生産性向上や、地方での老朽化対策を推進するため、国が有する各データベースの統合運用の基本設計、システムの整備等を実施する。

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

令和3年度にデータ連携を実施したデータセットについて、当初想定以上のデータセットを連携することが可能となったため、目標を早期達成した。

(事務事業等の実施状況)

令和2年4月に一般公開を開始し、その後も国土・経済活動・自然現象に関するデータ等の連携や、機能改良を実施し、令和5年4月にはユーザーの意見を踏まえ、全面的にリニューアルをした。

課題の特定と今後の取組みの方向性

目標を早期達成したためAと評価した。課題としては、国土交通データプラットフォーム上で一元的にダウンロードできる機能の実装が終了していないため利便性の更なる向上の余地がある。また、各種データをデジタル地図化する際のデータ形式の標準化が出来ておらず、データの重ね合わせに課題があるなど、イノベーションの創出に向け、国土交通データプラットフォームの機能の強化を継続的に実施する必要がある。

担当課等(担当課長名等)

担当課：大臣官房 参事官(イノベーション) 森下 博之

関係課：

参考指標 134 (社会資本整備重点計画 KPI 指標)

インフラメンテナンス国民会議を通じた新技術のシーズとニーズのマッチング◆

評価

A

目標値：400 件 (令和 7 年度)
 実績値：532 件 (令和 4 年度)
 初期値：169 件 (令和元年度)

(指標の定義)

インフラメンテナンス国民会議の各公認フォーラムのイベント等を通じてマッチングを行った件数の累計

(目標設定の考え方・根拠)

「社会資本整備重点計画」(令和 3 年 5 月 28 日閣議決定)の指標を引用。令和元年度における実績から、年間約 40 件のマッチング数を継続することとし、その累積値を目標値に設定。

(外部要因)**(他の関係主体)****(重要政策)**

【施政方針】

【閣議決定】

【閣決(重点)】

社会資本整備重点計画(令和 3 年 5 月 28 日)「第 3 章」に記載あり

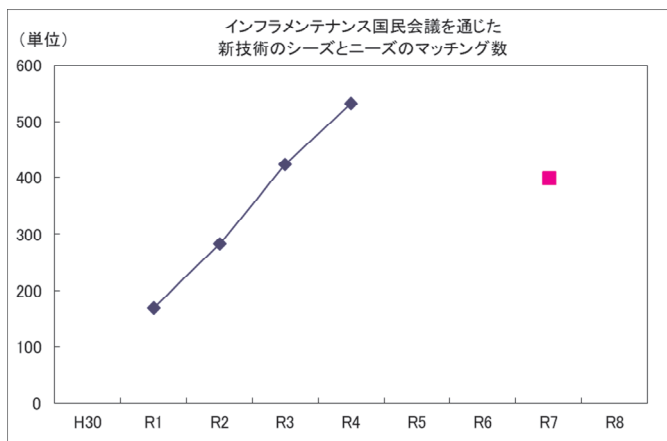
【その他】

国土交通省インフラ長寿命化計画(行動計画)(令和 3 年 6 月 18 日)

過去の実績値

(年度)

H30	R1	R2	R3	R4
	169 件	282 件	424 件	532 件

**主な事務事業等の概要**

新技術の導入・普及の促進 (◎)

多くのインフラを管理する地方公共団体等が、効率的なインフラメンテナンスを実施していくため、メンテナンスに係る新技術の導入・普及を促進する環境を整備する。

(注) ◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

測定・評価結果**目標の達成状況に関する分析****(指標の動向)**

令和 7 年度の目標値が 400 件のところ令和 4 年度の実績値は 532 件となり、目標値を早期達成した。

(事務事業等の実施状況)

インフラメンテナンス国民会議の各公認フォーラムにおいて、イベント等を開催し、マッチングを促進している。

課題の特定と今後の取組みの方向性

令和7年度の目標値を早期達成したことからA評価とした。
今後も継続してイベント等を通じて、新技術のシーズとニーズのマッチングを促進していく。

担当課等（担当課長名等）

担当課： 総合政策局公共事業企画調整課（課長：齋藤 博之）
関係課：

参考指標 135 (社会資本整備重点計画 KPI 指標)

ポータルサイトに掲載しているツアーを実施しているインフラ施設数◆

評価	
A	目標値：410 (令和7年度) 実績値：403 (令和4年度) 初期値：310 (令和2年度)

(指標の定義)

インフラツーリズムポータルサイトに掲載された、管理者主催・民間主催のツアーを実施している施設数

(目標設定の考え方・根拠)

「社会資本整備重点計画」(令和3年5月28日閣議決定)の指標を引用。令和2年度(2020年度)のポータルサイトに掲載された施設数をベースに、令和7年度(2025年度)の施設数を想定して目標値を設定。

(外部要因)

旅行市場の動向

(他の関係主体)

(重要政策)

【施政方針】

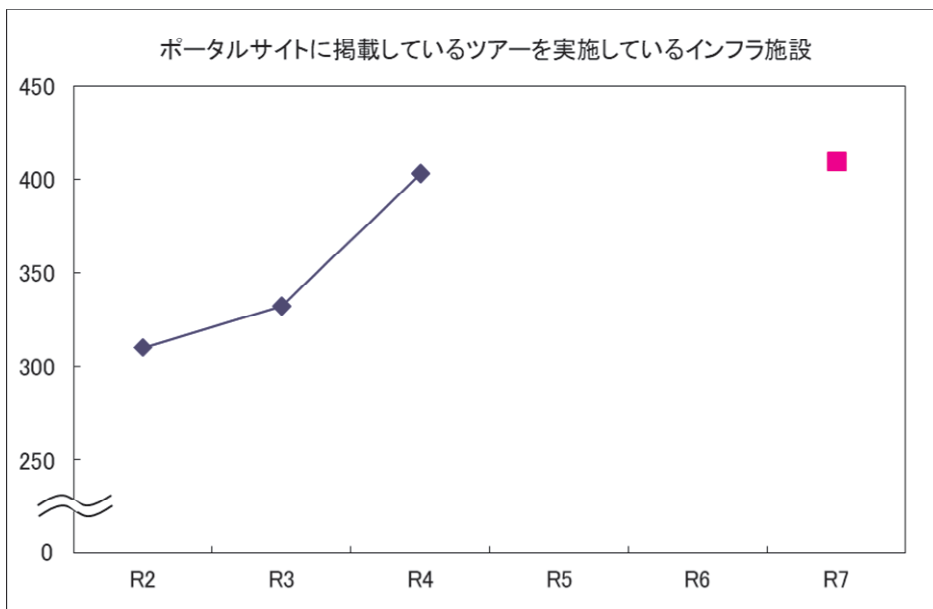
【閣議決定】

【閣決(重点)】

社会資本整備重点計画(令和3年5月28日)「第3章」に記載あり

【その他】

過去の実績値(単位:施設)					(年度)
H30	R1	R2	R3	R4	
-	-	310	332	403	



主な事務事業等の概要

インフラ空間の新たな利活用促進 (◎)

インフラ施設を観光資源として活用し地域振興を図るインフラツーリズムを推進するとともに、インフラ施設の受入環境整備等を実施。

(注) ◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

(指標の動向)

順調である。過去の実績値によるトレンドを延長すると、目標年度に目標値を達成することが見込まれる。

(事務事業等の実施状況)

地域振興に資するインフラツーリズムの推進を図るとともに、受入環境整備を実施している。

課題の特定と今後の取組みの方向性

過去の実績値によるトレンドを延長すると、目標年度に目標値を達成することが見込まれ順調に推移しているため、Aと評価した。引き続き、目標達成に向けて地域振興に資するインフラツーリズムの推進を図る。

担当課等（担当課長名等）

担当課： 総合政策局公共事業企画調整課（課長 齋藤 博之）

関係課：

参考指標 136 (社会資本整備重点計画 KPI 指標)

地方公共団体等で維持管理に関する研修を受けた人数 ◆

- ①道路
- ②河川／ダム／砂防／下水道
- ③港湾
- ④空港
- ⑤鉄道
- ⑥自動車道
- ⑦公園
- ⑧官庁施設

評 価			
①道路	A	①道路	目標値：10,000人(令和7年度) 実績値：7,351人(令和3年度) 初期値：6,459人(令和元年度)
②河川／ダム／砂防／下水道	A	②河川／ダム／砂防／下水道	目標値：9,900人(令和7年度) 実績値：7,856人(令和4年度) 初期値：4,832人(令和元年度)
③港湾	A	③港湾	目標値：4,000人(令和7年度) 実績値：3,964人(令和4年度) 初期値：2,202人(令和元年度)
④空港	A	④空港	目標値：500人(令和7年度) 実績値：365人(令和4年度) 初期値：261人(令和元年度)
⑤鉄道	A	⑤鉄道	目標値：1,000人(令和7年度) 実績値：2,222人(令和4年度) 初期値：586人(令和2年度)
⑥自動車道	A	⑥自動車道	目標値：50人 (令和7年度) 実績値：17人 (令和3年度) 初期値：9人 (令和元年度)
⑦公園	A	⑦公園	目標値：440人(令和7年度) 実績値：320人(令和4年度) 初期値：244人(令和元年度)
⑧官庁施設	A	⑧官庁施設	目標値：17,000人(令和7年度) 実績値：15,794人(令和4年度) 初期値：12,633人(令和元年度)

(指標の定義)

- ①地方公共団体及び国の職員のうち、維持管理に関する研修を受けた人数の平成26年度からの累計
- ②国及び地方公共団体等で維持管理に関する研修を受けた人数の平成26年度からの累計
- ③国及び地方公共団体等で港湾施設の維持管理研修及び維持管理技術講習会等を受けた人数の平成26年度からの累計
- ④国及び地方公共団体等で維持管理に関する研修を受けた人数の平成26年度からの累計
- ⑤鉄軌道事業者で施設の維持管理に関する研修を受けた人数の平成26年度からの累計
- ⑥自動車道事業者で維持管理に関する研修を受けた人数の令和3年度からの累計
- ⑦国及び地方公共団体等で都市公園の維持管理に関する研修を受けた人数の平成26年度からの累計
- ⑧国及び地方公共団体等で維持管理に関する研修を受けた人数の平成26年度からの累計

(目標設定の考え方・根拠)

- ①これまでの実績を踏まえ目標値を設定。
- ②研修で計画される1年間の受講人数×年数(6年間)。研修は、河川、ダム、砂防、下水道で、受講人数は合計したもの。
- ③過年度実績を踏まえ目標値を設定。
- ④これまでの実績を踏まえ目標値を設定。
- ⑤例年の実績を踏まえて期間中の受講人数を算出。
- ⑥各事業者2名程度受けることを目標とする。
- ⑦現状値及び過去に年約40人増加している傾向を踏まえ、令和7年度の目標値を設定。(令和2年度はコロナ禍の

ため未実施)

⑧令和7年度までに国及び地方公共団体等で維持管理に関する研修を受ける人数を増加させることを目標に設定。
(外部要因)

(他の関係主体)

⑥自動車道事業者 (事業主体)

(重要政策)

【施政方針】

【閣議決定】

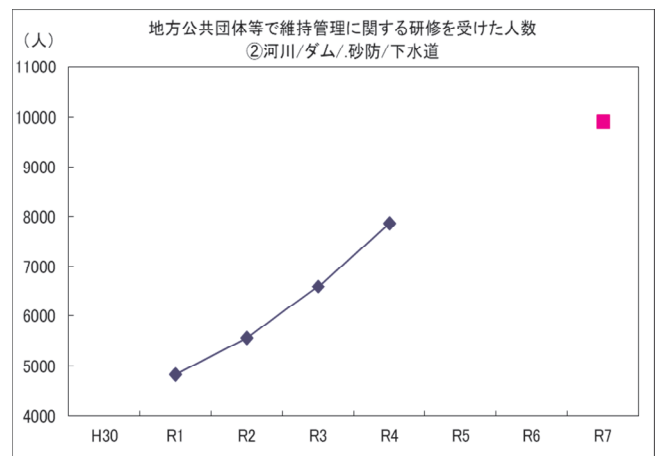
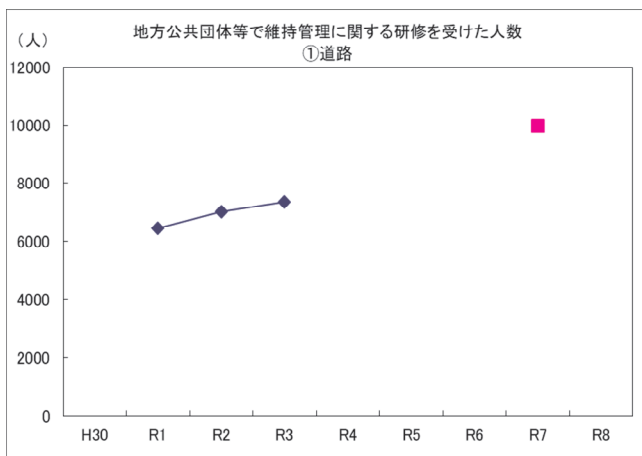
【閣決(重点)】

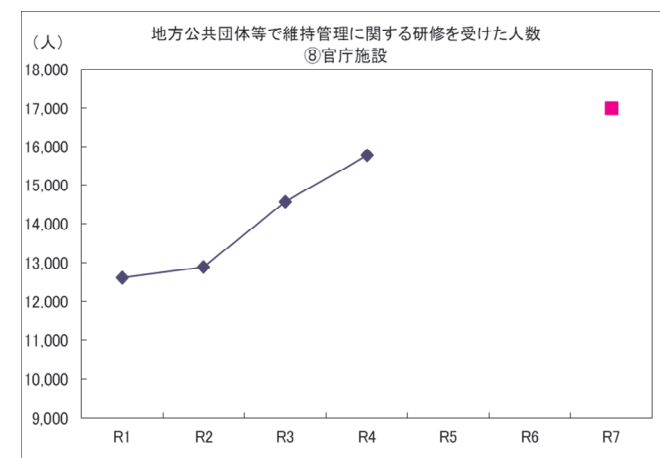
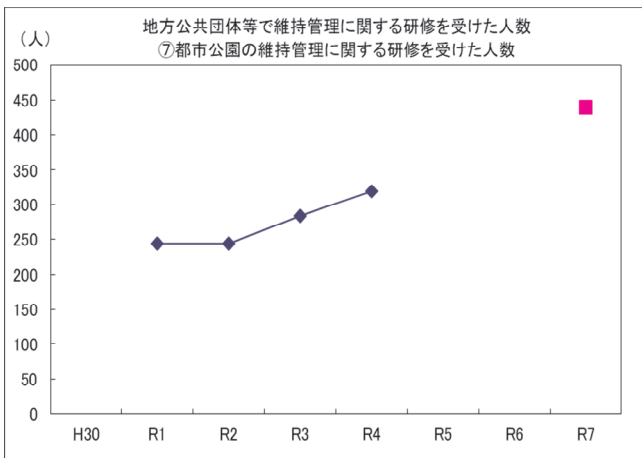
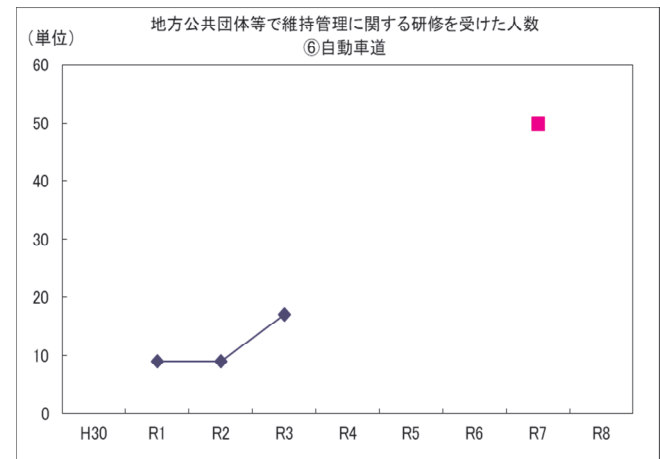
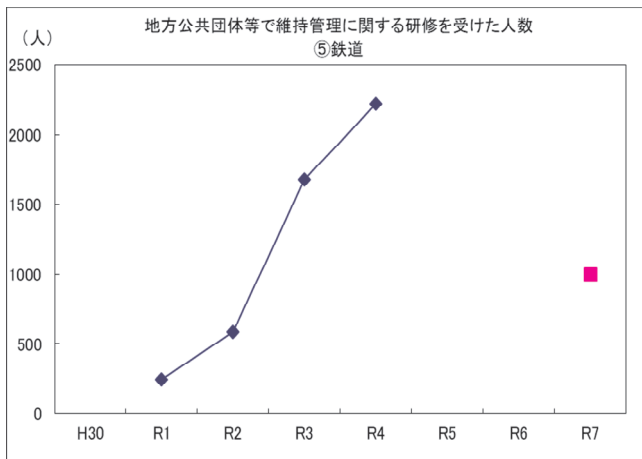
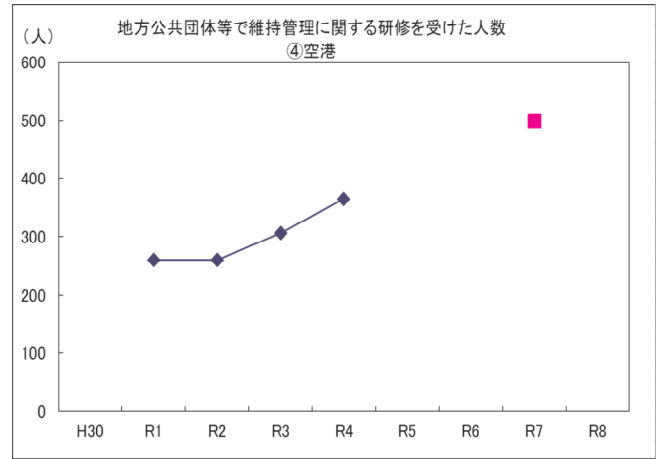
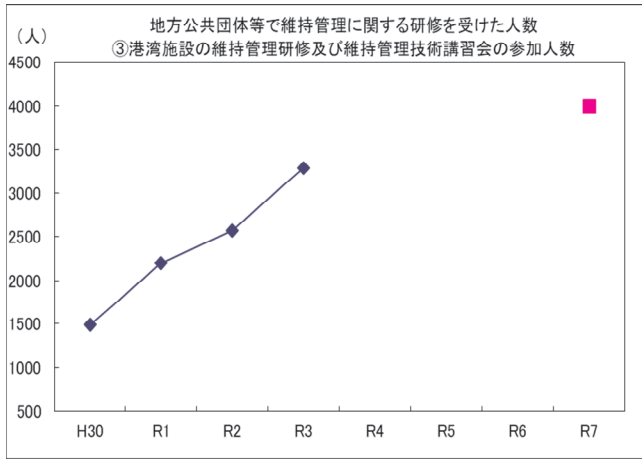
社会資本整備重点計画(令和3年5月28日)第3章に記載あり

【その他】

・国土交通省インフラ長寿命化計画(行動計画)(令和3年6月18日)

過去の実績値① (年度)				
H30	R1	R2	R3	R4
—	6,459人	7,008人	7,351人	集計中
過去の実績値② (年度)				
H30	R1	R2	R3	R4
—	4,832人	5,553人	6,600人	7,856人
過去の実績値③ (年度)				
H30	R1	R2	R3	R4
1,488人	2,202人	2,570人	3,288人	3,964人
過去の実績値④ (年度)				
H30	R1	R2	R3	R4
—	261人	261人	306人	365人
過去の実績値⑤ (年度)				
H30	R1	R2	R3	R4
—	—	59%	100%	100%
過去の実績値⑥ (年度)				
H30	R1	R2	R3	R4
—	9人	0人	17人	集計中
過去の実績値⑦ (年度)				
H30	R1	R2	R3	R4
—	244人	244人	284人	320人
過去の実績値⑧ (年度)				
H30	R1	R2	R3	R4
—	12,633人	12,906人	14,581人	15,794人





主な事務事業等の概要

①地方公共団体等におけるインフラメンテナンス体制の確保 (◎)

地方公共団体等に対してインフラメンテナンスに関わる情報提供や指導等を実施するとともに、国だけではなく地方公共団体等の職員も対象に含めた研修・講習会を開催し、担当職員の参加を促進することで、施設管理者における技術力向上を図る。

(注) ◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

②地方公共団体等におけるインフラメンテナンス体制の確保 (◎)

地方公共団体等においてインフラメンテナンスを適切に実施していくため、研修や講習の実施により、技術者の技術力向上を推進する。

(注) ◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

③地方公共団体等が参加した維持管理に関する研修（◎）

多くのインフラを管理する地方公共団体等においてインフラメンテナンスを適切に実施していくため、研修や講習の実施により、職員の技術力向上を推進する。

（注）◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

④地方公共団体等が参加した維持管理に関する研修（◎）

これまでの実績を踏まえ、一部の研修については研修定員を増やした。また、研修員からの要望を踏まえて適宜カリキュラムの見直しを行い、満足度の高い研修となるよう努めている。

（注）◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

⑤地方公共団体等が参加した維持管理に関する研修（◎）

多くのインフラを管理する地方公共団体等においてインフラメンテナンスを適切に実施していくため、研修や講習の実施により、職員の技術力向上を推進。

（注）◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

⑥インフラ長寿命化計画（行動計画）の調査票を作成し、各自動車道事業者へ通知（◎）

インフラ長寿命化計画（行動計画）及び自動車局より通知した策定要領に基づき、個別施設毎の具体的な対応方針を定める計画として、行動計画を全ての事業者において策定。

（注）◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

⑦地方公共団体等におけるインフラメンテナンス体制の確保（◎）

多くの都市公園を管理する地方公共団体等において、インフラメンテナンスを適切に実施していくため、研修の実施により職員の技術力向上を推進する。

（注）◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

⑧地区官庁施設保全連絡会議の開催（◎）

会議を通じ、法定点検や保全の基準、保全行政の動向等について各省各庁の施設管理者に周知している。

予算額：官庁施設保全等推進費169百万円の内数（令和4年度）

（注）◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備に係る施策に関するものである。

測定・評価結果

目標の達成状況に関する分析

（指標の動向）

- ①業績指標の実績値については、令和3年度において、7,351人となっており、前年に対し年間約1,000人の増加となっており、順調である。
- ②順調である。令和7年度目標の達成に向けて進捗している。
- ③令和2年度はコロナウイルス感染拡大により参加者数は減ったものの、令和3年度は令和元年と同程度の参加があり、目標達成に向けておおむね順調に推移している。
- ④過去の実績値を踏まえると、目標年度に目標値を達成すると見込まれる。
- ⑤令和3年度に目標達成済み。
- ⑥令和元年度の実績値は9人であったが、令和3年度においては17人となっており、目標値に向け順調に推移している。
- ⑦地方公共団体等で都市公園の維持管理に関する研修を受けた人数は、令和元年度から令和4年度にかけて76人増加しており、過去のトレンドを延長すると目標年度におおむね目標に近い実績を示す見込みである。
- ⑧過去の実績値によるトレンドを延長すると、目標年度に目標値を達成すると見込まれ、進捗状況は順調である。

(事務事業等の実施状況)

- ①地方公共団体等に対して情報提供や指導を実施するとともに、研修・講習会を開催し、施設管理者における技術力向上を図っている。
- ②各地方整備局、国土交通大学校等が、地方公共団体等の職員に向けて維持管理に係る研修・講習を開催している。
- ③地方整備局等において、直轄職員、地方公共団体職員および民間の維持管理に携わる者に対し、研修や講習を実施。
- ④令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で研修を中止せざるを得ない状況であったが、令和3年度以降はオンライン方式も活用したことで参加者が集まり、順調であったと評価できる。
- ⑤インフラメンテナンスを適切に実施していくための、地方公共団体等で維持管理に関する研修を受けた人数の事後評価については、本業績指標をもってその効果を測定しているところ、令和4年度は、目標値である100%以上を達成しており、順調であったと評価できる。
- ⑥令和3年6月にインフラ長寿命化計画（行動計画）の策定要領を作成し、各自動車道事業者へ通知した。
令和3年度の実績値は17人となっており、目標達成に向けて順調に推移している。
- ⑦地方公共団体等に対し、公園施設の維持管理に関する研修を受講するよう周知している。
- ⑧令和4年度は全国で47回の官庁施設保全連絡会議を開催し、1,337機関から参加を得た。

課題の特定と今後の取組みの方向性

- ①指標の実績値について、おおむね順調に推移していることからAと評価した。引き続き、令和7年度までの目標値10,000人に向け、地方公共団体等の職員を対象とした研修・講習会を開催していく。
- ②指標の実績値については、順調に推移していることよりAと評価した。引き続き、地方公共団体等の職員の維持管理に関する技術力向上を推進するために、研修、講習を継続する。
- ③指標の実績値については順調に推移していることからAと評価した。引き続き、研修や講習の実施により、職員の技術力向上を推進する。
- ④実績値に関しては順調な成果を示していることに加え、今後もオンライン受講やハイブリッド受講などの参加しやすい研修環境を提供していくこととしており、研修受講者の更なる増加を見込めるためA評価とした。その他にカリキュラムについても満足度の高いものとする事で、目標値の達成に努める。
- ⑤鉄道については、令和3年度に目標値を達成したため、Aと評価した。引き続き、施設の維持管理に関する講習を継続する。
- ⑥地方公共団体等で維持管理に関する研修を受けた人数が令和3年度の実績値で17人となっているが、研修に係る体制が一部不十分であるから、評価をBとした。改めて
地方公共団体等で維持管理に関する研修を受けた人数の目標値達成のために、地方道路公社を中心に各自動車道事業者に研修受講を働きかけ、更なる推進を図る。
- ⑦地方公共団体等で都市公園の維持管理に関する研修を受けた人数は、令和2年度はコロナ禍のため研修が中止となったが、その後オンラインなどの参加しやすい研修環境の提供により、目標達成に向けておおむね順調に推移していることから「A」と評価した。引き続き、地方公共団体等に対し、公園施設の維持管理に関する研修を受講するよう周知する。
- ⑧業績指標については、令和4年度の実績値は15,794人となり、順調に推移していると考えられるため、Aと評価した。今後も引き続き、取組を推進する。

担当課等（担当課長名等）

担当課： 総合政策局社会資本整備政策課

①道路局国道・技術課技術企画室（室長 新田 恭士）

②水管理・国土保全局河川計画課（課長 森本 輝）

③港湾局技術企画課（課長 神谷 昌文）

④航空局空港技術課（課長 佐藤 敬）

⑤鉄道局技術企画課（課長 箕作 幸治）

⑥自動車局総務課企画室（室長 阿部 雄介）

⑦都市局公園緑地・景観課（課長 伊藤 康行）

⑧大臣官房官庁営繕部計画課（課長 佐藤 由美）

関係課： ⑧大臣官房官庁営繕部計画課保全指導室（室長 色川 寿喜）